

日南町第6回定例29年9月8日

平成29年 第6回(定例)日南町議会会議録(第3日)
平成29年9月8日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成29年9月8日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(11名)

2番	山本	芳	出席議員(11名)	3番	坪	倉	勝	幸	君
4番	荒木	礼	昭君	5番	近	藤	仁	志	君
6番	比奈	西	博君	7番	久	代	安	敏	君
8番	大	都	子君	9番	足	羽		覚	君
10番	古	上	保君	11番	福	田		稔	君
12番	村		人君						
			広君						

欠席議員(なし)

欠員(1名)

局長	岩崎昭男	事務局出席職員職氏名	書記	井川夏実	君
町長	増原	説明のため出席した者の職氏名	副町長	中	明
教育長	丸山		総務課長	高	司
企画課長	木下		教育次長	安	君
住民課長	浅田		病院事業管理者	中	智
農林課長	久城		病院事務部長	古	政
建設課長	財原		福祉保健課長	梅	聡
保育園長	田邊		会計管理者	花	君
農業委員会事務局長	伊田			倉	江
				千	
				幸	

午前9時00分開議

○議長(村上 正広君)おはようございます。
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第6回日南町議会定例会を再開いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(村上 正広君)日程第1、一般質問を行います。
 一般質問は、通告順にこれを許しますが、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。
 タブレット、一般質問ファイル、1ページをお開きください。
 10番、古都勝人議員。
 ○議員(10番 古都 勝人君)一般質問を行います。今回は、3点に絞った質問をさせていただきます。一つには、人材確保について、2つ目は、町長の進退について、3つ目は、観光協会についてということで質問をさせていただきます。
 質問要旨につきまして朗読をいたします。
 人材確保について。①町内の会社、事業所で人手不足が恒常化していると聞かすが、どのように捉えているか伺います。②町民に一番かわりのある役場、病院、保健センター、日南福祉会、保育園の職員確保の具体的な状況はどのようになっているか伺います。また、正

日南町第6回定例29年9月8日

職員、嘱託、臨時等の構成比はどのようになってるか、あわせて伺います。③職員確保が困難であれば、次の段階は養成が必要と思いますが、所見を伺います。

2番、町長の任期も半年余りとなり、それまでに選挙が実施されるが、2期で勇退されるのか3期目に挑戦されるのか伺います。挑戦されるのであれば、その意気込みを、決意を伺います。

3番の観光協会ですが、日南町観光協会の活動はどのようになってるか伺います。2つ目に、観光協会と町の観光行政との関係(すみ分け、連携)はどのように調整されているか伺います。最後に、観光協会は、文化行事、各種イベント、地域イベント等とのかかわりをどのように持っているのか伺います。

以上、1回目の質問を行います。

○議長(村上 正広君)執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君) 古都勝人議員の御質問にお答えいたします。

まず、人材確保について、人手不足が恒常化していることについてでありますけれども、ハローワークの求人情報では、町内事業所で毎回、大体80名前後の求人があります。しかし、毎回同様の求人内容に余り変わりがないことから、恒常的な人手不足という状況が推察されます。事業所によりましては、ベトナム等海外からの研修生を受け入れているところもあります。介護施設においても、募集はかけておりますが人材の確保に苦慮されております。また、病院の専門スタッフや役場の専門職でも募集をかけておりますけれども、応募がない状況が続いております。特にまた、他の事業所においては、人材の確保が即収益に影響することから、深刻な状況であるとの認識を持っているところであります。

次に、役場、病院、日南福祉会など、職員確保の具体的状況は、まず役場、福祉保健課、いわゆる健康福祉センター、保育園の状況ですが、平成29年8月現在の正職員数は、特別職を除いて93名です。近年、一般職はもちろん、保健師や保育士の募集をかけて人材確保に努めており、今年度もさらに土木技師も募集をかけております。なお、今年度から専門職の大学卒相当の試験を6月に実施いたしました。日南町を第1志望で受験をしていただいたのは社会福祉士1名であって、内々定の状況であります。前回は答弁で述べましたように、昨年からの3年間で8名の定年退職が続きます。一般職も含め、ぜひとも職員の確保に努めたいと思っております。なお、病院以外では、正職員以外に嘱託職員が55名、臨時職員、非常勤を含む職員でありますけれども、これが14名となっており、その構成比はそれぞれ57.4%、34%、8.6%となっております。いわゆる正規職員以外が43%ぐらいになっておるといふように御理解をいただきたいと思っております。

そして、保育園についてお答えします。平成29年度の職員数は先ほどの内容ですが、分園を合わせて31名です。近年は毎年、保育士正職員の募集を行い、平成27年度に1名、28年度に2名の保育士を採用しており、今後を担う若い人材の確保にも努めておるところであります。保育士につきましても、現在は、国、県の示す職員配置基準を上回る人材確保ができております。今後、職員の年齢構成、未満児の園利用率の増加もあり、引き続き人材確保を図る必要があると考えておりますが、現在、山の上保育園等では、いわゆる通園される方々が、子供たちが少なくなっておりまして、非常に苦慮してるところであります。正職員、嘱託職員の構成比ですが、正職員が16名、うち保育士の資格者が15名、嘱託職員15名、うち保育士の有資格者が10名、調理員4名、事務員1名で、およそ半々というところではありますが、平成28年度からは保育士の新採用により、正職員が嘱託職員よりも1名多くなっているという状況があります。

一方、日南福祉会の人材確保状況ですが、職員数が平成26年度末では195名、27年度末では189名、28年度末では169名と減少が続いており、平成29年9月1日現在では164名、正職員116名、準職員48名の状況です。介護職、看護職の人材確保に苦慮されております。きのうも述べましたが、福祉会からの施設整備に係る一部負担金を延ばしている一方、処遇改善等による人材確保の努力を求めています。職員不足の対応策として、事業所の集約等の工夫によりサービス提供に努力をされているところでもあります。

また、これらの人材の養成の必要性につきましても、受験者の確保という観点から言えば、役場の一般職を受験していただく人は毎年10名から20名もあり、中には役場の臨時職員や嘱託職員として働きながら数回受験し、合格をした職員もおります。今後もそうして頑張ってもらって受験をしていただくことで、役場の業務を理解してもらって、また採用する側も本人の適性をしっかり把握できるというメリットがあります。あわせて、日南町

という町はこんなことにとり組んでいて、どんな力を発揮してほしいかという強いメッセージを新
一成人に渡すようにしよう。この機会もあれば、その機会にもぜひとも同じようなことをやっていき
たいというふうな思いを積極的に求めるところで、ぜひ日南町で働きたいという強い気持ちで臨んで
もらえたい。人材を確保できるように考えております。ちょうどこのころから鳥取大学の医学部の
保健師の資格を勉強していただける方が6名ほど日南町に来ていただいておりますので、という
ふうな機会もあわせてふやしてまいりたいというふうに思っております。

一方、現在在職している職員の資質向上も必須であります。これまでも、いわゆる自治
研修所は各階層別研修を毎年延べ70人ほど受けてもらっておりますし、市町村アカデミ
ーなどにも数名参加してもらっております。ほかに、副町長による専門職対象の研修や金
融機関等による財務研修を実施し、専門職においては個別の各研修への参加を行っており
ます。また、職員個々が担当業務等に自発的な研修や自己研さんのためのスクーリングに
も参加しております。資格取得の上、業務に貢献した場合には、規定により職員表彰も行って
いるところでもあります。また、もう一つには、やはりメンタルヘルス面での欠員もあいま
すので、休職もあっておりますので、そのようなことにもしっかりと心を配って、職員の健
康管理にもやっておく必要があるというふうに思っております。

また、介護人材育成奨学金につきましては、現在、3人の申請があり、うち1人は平成
29年4月に日南福祉会に就職されました。2名は在学中であり、30年4月、31年4
月にそれぞれ就職される予定です。奨学金制度の情報発信としては、今年度から中国地方
エリアに拡大しており、今後も広く情報提供に努めてまいりたいと考えております。

また、全体としては、日野高校が昨年からの職場体験の場所を日野郡内に指定したこと
により、町内事業所での認知の向上につながっております。さらに、本年度から福祉コース
が設けられ、実質には2年生からの専門コースとなり、今後の福祉の人材育成に期待をし
たいというふうに思っております。

次に、私の進退についてであります。3期目に対する考えやその意気込み、決意であり
ますが、私は、日南町を創造的過疎、緩やかな人口減少を目指し、そして、町民の皆様が
住んでいることを誇りに思える町にするため、常に全力で町政の運営に当たってまいりま
した。平成22年3月の町長就任以来、町政を託されて2期目となり、任期満了まで余す
ところ5カ月となりました。この間、議会の皆様、町民の皆様の御指導と御協力によりま
して、ここに、高壇からはありますが、感謝を申し上げる次第であります。そして、地
方創生の成長産業に農林業を据え、本町の地域性を生かし、安心、安全が実感できる生活
環境づくりに取り組んでおります。任期最終年である本年度は、2期8年間のまとめとし
て、地方創生取り組みの加速化、ホップ、ステップ、ジャンプのホップの段階として、多
くの町民の皆様からいただいた提言を町の予算に反映して町政を進めているところであり
ます。地方創生というのは補助金があるからやるということではなくて、日南町が未来、
残っていくために必ずやらなければならないものだというふうに私は信念を持って取り組
んでおります。近年の日本や日南町を取り巻く情勢は依然として混迷し、先行き不透明で
はありますが、私は日南町の可能性を信じ、みずから先頭に立ち、日南町の輝かしい未
来を切り開くため、私が持ち得る全てを傾注し、町政を担ってまいり所存であります。

御質問の3期目への挑戦につきましては、最終的には町民の皆様の判断に委ねるところ
もあるというふうに思いますが、私自身の決意の一端を述べさせていただきました。

そして、観光協会についてであります。活動の内容ですが、御存じのとおり、本年度よ
り観光協会は、立ち寄り拠点での案内業務などを効率的に行うことを目的に、活動拠点を
道の駅にちなんで日野川の郷に設けて活動しております。まだまだその場に行ってもいな
いというふうなこともあるというふうに思っておりますが、実質的には3名の体制であり
ますけれども、1名につきましては、大体週半分の勤務でありますので、なかなか土曜、日
曜に業務が多い中で代休をとるというふうな形で、町民の皆様、また観光に来られる方々
の御迷惑になっておるといふことは重々承知をしております。何とか体制も
強化してまいりたいというふうに思っております。ただ、ことしは、昨年に比べると体制
も強化し、協会事業計画に基づく事業に取り組んでおり、特に、夏には蛍シャトルバスの
運行、古民家の活用、行政視察の対応など、新規事業にも着手しておるところでありま
す。

また、観光協会と町の観光行政との関係の調整、すみ分けにつきましては、観光協会
は、観光イベントの案内や実働部隊として観光事業者と連携した取り組み、また地域の観

日南町第6回定例29年9月8日

光資源の磨き上げの支援や助言を主体的に行い、行政は、その財源の確保や支援や観光振興に資する資源となる施設の維持・整備、そして国、県等広域的な観光行政との調整を担っておられます。連携を持って行う必要がある情報発信や地域連携、観光施設の分析、検証などにつきまわしては、定期的にミーティングを行います。その場での協議や観光協会の役員会を通じて連携、調整をとってるところであります。

最後に、文化行事、各種イベント等とのかかわりですが、町内の文化行事、各種イベント予定、例えばますと、ふる里まつり、バザール、かっぱまつりなどは協会でも情報共有しており、観光振興に資するものにつきまわしては、情報発信を初め協会として参加、協力しているものもあります。地域のイベント、いわゆるお盆の祭り情報やウオーキング大会などにつきまわしては、まちづくりの観点から行政の中で情報発信を中心に行っております。

以上、古都勝人議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、日南病院における人材確保につきましては、病院の事業管理者のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）日南病院の人材確保の状況についての御質問にお答えしたいと思います。

ことし4月には、看護師で奨学金利用の新卒者が1名、経験者が1名入職したところであります。県内はもちろん、近隣各県の看護学校等の訪問、高校への奨学金制度の紹介、人材紹介会社の利用、各種就職ガイダンスへの参加、町内出身看護師の動向調査などを積極的に行ってまいりました。特に看護専門学校等とのパイプもできたのではないかといいようになっています。近い将来、定年による看護師の大量退職が想定されるため、早急な補充が必要となっておりますが、一挙に多数の採用は見込めない状況です。今年度9月から10月にかけて、鳥取看護大学からの看護実習生を受け入れます。これを契機にした採用希望がふえることを期待する一方、さらに引き続き地道なPR活動も行っていきたいと思っております。

また、医師の確保についてですが、関係機関への協議や派遣要請、個別の就職打診を継続しているところで、引き続き努力していきたいと思っております。

なお、病院での職員構成については、全体の65%が正職員、26%が嘱託職員、残り9%が臨時職員となっております。特に看護職では、正職62%、嘱託25%、臨時13%といった構成になっています。

次に、職員確保が困難であれば、次の段階は養成が必要との指摘に対してでございますが、養成面では中学校などでの早い段階からの意識づけ、奨学金制度の充実などで図りたいと思っております。日南町に住んでいる皆さんに日南病院の果たしている役割をお伝えし、日南病院ではさまざまな職種のスタッフが協力してチーム医療として、病んでいる方々、地域の住民の皆様の方々の力になれるということをお伝えしながら、今後も職員採用に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）まず、最初のほうから重ねて質問をさせていただきます。人材確保でございます。

実は、平成26年の12月に非常に人口減少と、いわゆる求人の関係がテレビでも報じられて、民間、公、人手不足ではないかという質問をさせていただきました。その後、28年3月、先回は28年の12月に実は一般質問いたしましたけども、私の時間の配分がまずくて、この人材部分については詳しく伺うことができなかったもので、今回、1番目の質問にさせていただいたわけでございますが、先ほど町長のお話の中にもありました、テレビでは非常に求人があると。しかし人がいないのか、おられてもいわゆる自分の好きな仕事でないということなのか、あるいは、勤めてもすぐやめられるという話もよく聞きます。これはミスマッチなのかなと思うわけですが。いずれにしても、人口減少に伴う、当然、町内のそういった人材の需要は起こるわけで、農業、林業、いろんな方面で施策打っておられるのは私もよく存じております。

しかしながら、今回1番に取り上げたのは、そういった中でも住民が一番関係する、先ほど説明いただきました公に近い組織、これが特に、昔は公務員とか公務員並みとかであれば人が集まったわけですけども、そこに集まらないということは非常に大変だと思うわけで、やはり、かつて武将がいっぱい、例えばよくないと思っておりますが、人は石垣ということですが、人がいなければ何にもならないという名言を残しておりますけれども、そういった観点でいま一度伺いますが、その前に、るる数字をいただきましたけども、総務課長、

日南町第6回定例29年9月8日

どうでしようか。ちよつと必要人数、これまでの、各職場で数年前まで必要とされておっ
た定数とやらなんです。けれども、それについてわかれば。役場、保育園、病院あたり、福祉
会も含めて、わかっていただけましたので。わかりますでしょうか。現数については、今、町長から説

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）日南町の定数条例によりますと、病院を除く職員は104名
とあります。それに対して93名ということですが、中には、内訳的には議会事務局
局である町長部局、教育委員会事務局というぐあいに分けてあります。また農業委員
会も分けてあります。その中で合計が104名ということで、93名の、特別職を除く職
員ということであれば、その定数以内というような状況でございます。あと、病院に関し
ては、70名という定数に対して正職64名という数字になっております。ですから、町
長部局としての細々とした定数条例の内訳は明記してございません。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そういうことで、いわゆる必要数に対する現在の人数も足
りてない。足りてない中でも正職といわゆる嘱託、臨時さんの比率、聞きましたところに
よると40%を超える、あるいは35%を超える、30%だというようなことで、非常に
将来継続してこの組織が維持されるには、一時的には嘱託、臨時さんのお力もおかりせね
ばいけませんけれども、長期的に考えたときには人材が育たないと思うわけですし、こ
をどう充足するかということを感じております。

中でも、役場全体においては43%だと。これは、私からいうと異常な事態ではないか
らと思っております。早くここを、正職の比率を上げるということは責任ある仕事をする
につなぐと私は考えておりますけれども、特にこの部分について、病院あたりは先ほど
こういう努力しとるといふ話がありまして、漠然と広域募集をかけてもなかなか集まらな
いという段階について、いま一度、どのような御認識を持っておられるか伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、総務課長が申しましたように、104名に対して93名とい
うことで、約10名以上足りないという状況なわけです。しかし、役場の採用試験という
ものがありますので、これに受かっていただかないとなかなか採用はできないと。その部
分を嘱託の方や臨時さんの方で補っていただいておりますけれども、逆に言うと、10
数名に対してやっぱ30名ぐらいの、3倍ぐらいの方々のお手を煩わせているという状
況になるわけですし、その方々の雇用も確かに大切なんですけども、やはり正職員をふや
していくということは大それたというふうに思っております。

そういう中で、鳥取県西部の中でも同じような状況がござっておりますので、今、35歳
までということ募集の年齢を延ばさせていただきました。また、先ほど申しましたよう
に、これまでは9月1回だったのを、大卒相当ということで6月にも一回やって、また9
月にもやるという形になっております。この9月にも、今実際には日南町には12名の方
が一般職で応募されております。この数は鳥取県西部でいいますと3番目に多い数字です
ので、ある程度Uターン志向というの強まってきたり、それから、日南町の場合には全
国から公募しておりますので、いわゆる日南町に縁がない方でも、例えば鳥取大学、近年
特に多いんですけども、鳥取大学から日南町でいろいろ研修して日南町を受けるとい
う方々もふえておりますので、そういう方々もいるのかなというふうに思っております。で
きるだけ、やはり優秀な方々で、やる気のある方々、そういう方々を受けたい
ですし、できれば日南町出身で日南町に住んでいただけたらいいというふうなことも考えてい
たいというふうに思っておりますので、憲法等の問題がありますので、日南町に住んで
いただくことを条件とするわけにはいきませんが、できる限りそういうふうな意向を
持った方々を採用していくことに努めていきたいというふうな思っておりますの
で、引き続き幅広く募集をするような話も、実は今回も、ある町では35歳以上であって
も社会人の方を募集しようかということもあっておりますけれども、ただ、やはりある程
度、鳥取県西部の中でやって、その上でない場合というふうなことで考えておりますの
で、私もとすれば何人というふうなことではなくて、先ほど申しましたように、今足ら
ない状況ですので、本当にいい方がおられればぜひとも積極的に採用していきたいとい
うふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そういったいろいろな考え方を取り入れて充足という話で
ありますが、きょう現在の職員さんを見ますと、いわゆる技術職で採用して一般職とい
う方が非常に多いと思っております。入り口が違っても能力があれば、私はそれは構わない

日南町第6回定例29年9月8日

と思っておりますが、そこら辺の人事配置等について、副町長、どのように差配しておられるのか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）議員の御質問の、技術職から一般職という動きについてという御案内と、あわせて専門職というところだというふうに思っておりますけども、前段の技術職から一般職というものは、基本的には技術というか能力があれば、私もそのほうがいいというふうに思っておりますし、ただ、御本人の同意していることは前提にあるというふうに思っております。

済みません、専門職についてであります。御案内のように、今、例えば福祉事務所とかというところを新たに開設してきておりますし、あるいは当然、きのうの話もありましたけれども、税の関係は専門職でございますか、専門的な知識があるというところのポジションにもありますし、あるいは、建設課についても技術的なところというところもあって、なかなかそういうところの充足というところが今、欠けてる部分はあるのかなというふうに思っております。特に福祉保健課あたりでは、保健師とかいうところもあつたり、保育園は保育士という専門職というところがあるというふうに思っておりますので、今、そういったところでいくと、ウエートが全体的には少し高まってきてる、範囲が広がっていいでしょうか、イコール人にも当然かかわってくるというふうに思っておりますので、ですから、特に保育園、あるいは保健師、今回の募集についても土木技師等も募集させていただいてるところでありますけれども、そういったところも現時点ではなかなか応募していただけないというところが現状であります。ただ、職員との話し合いの中で、例えばカバーできる形の中での職種というところも模索しながら、ことしの場合ですけれども、社会福祉士を入れて福祉部門についての充実を図っていきたいという思いの中で採用してきておりますので、今後ともそういった専門職については、人事配置的なことも含めて十分な体制づくりを目指していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）数字をいただきました保育園について伺いたいと思っておりますが、充足されておるといってお話だったと思っております。今ちょっと状態を私も承知しておりますが、いわゆる0歳児保育の開設あたりの問題、かつては分園、石見でできるのではなにかというふうな話もあったんですけども、地理的要因があるのではないかと話もあつたりして、そこがどうなるのか。非常に若い女性の、男性でもいいんですが、いわゆる就労するためにはある程度大きくなると正職につけないという悩みも市内であるようにございます。その点がどうなのか。

もう一つは、あわせて延長保育の希望が当然多くなるんだろうと思っております。延長保育ということになれば、いわゆる、遅い時間帯に数時間頼む人が周辺にたくさんおられないとなかなか延長保育が十分にできない。そういう方の確保ができておるのかどうか、お聞かせをいただきます。

○議長（村上 正広君）田邊保育園長。

○保育園長（田邊 陽子君）ありがとうございます。保育園のほうのゼロ歳保育ということですが、今のところ、ゼロ歳の子供さんにつきましては、子育て支援センターで担っていただいております。1歳になった明るる月から保育園のほうに入らせていただいております。先ほど町長のほうの答弁でもございましたように、やはり未満児、1歳になったお子様の入園希望というのはふえている状況でございます。今のところ保育園でのゼロ歳というところは具体的には話しておりません。子育て支援センターあたりの業務とまた今後すり合わせといいますか、話し合い、保護者さんの要望等も聞きながら、またそういう御意見があれば話を進めていかなければいけないのかなとは思いますが、具体的には今のところそういう話は出ておりません。

それと、延長保育のことです。日南町は今、通常4時というところですがけれども、6時というところの2時間の延長保育というか、居残り保育を実施しておるところでございます。保護者さんのほうにもいろいろ御意見等アンケートもとっておる中で、確かに議員おっしゃるように、もう少し延ばしてもらえないかっていうお声もいただいております。それにつきましては、4月に全体職員会というのをしておりますので、アンケートの結果、こういう御意見もいただいているというふうな話は実際には出してあります。どういうふうにしていくかということをお話をしたいかなとは思いますが、今おっしゃられました人員です。保育士のほうは、先ほどありましたように、充足はしておりますが、居残り保育で来ていただく、例えば3園をするということになると、3園分、パートさん

日南町第6回定例29年9月8日

といいますか、お手伝いをいただく方を確保というところもありますので、今6時までと
いうことで来ていただいておりますので、そのあたり、15分とか30分とかいうよう
な、延ばすということになれば、また確保、今来ていただいている方とのまた調整等も出て
くると思います。ただ、言われましてように、延長保育ということは出ている話でござい
ますので、前向きには考えて捉えていきたいと考えております。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）丁寧な説明、ありがとうございます。

かつて同僚議員が保育問題につきましては、この場で、いわゆる残業が多くて非常にき
つい職場ではないかと、そういったことも考えて職員登用、あるいは配置等もいう質問を
されたことがございます。定数、ほぼ充足されてるということですが、丁寧な保育をすれ
ばどうしても夜が遅くなりますので、職員に負担にならないような配慮も園長にお願いし
ながら。

次に、福祉関係でございます。なかなか集まらない、何年も前からいうことで、いわ
ゆる入居制限をしなければいけないという御説明をいただいております。実は、議会だ
よりのほうでこれまで特集が組まれておりました、29年の4月ですか、発行の議会だよ
りの最後のところに、「どっこい、この町に生きる」という特集が組まれておりました、
これを読みますと、あかねの郷で介護の仕事を頑張ってる2人ということで、この方の日
南町への入り口というのが、米子コンベンションで行われた就職説明セミナーで本当にや
る気が出た、こういう記事が一つ。それと、もう一つは、高校生向けの就職セミナーで自
分もやってみたいと、こういうことで町外からこの町に来られた。あるいは、27年の
10月号ですが、これも特集で「この町に生きる」ということで、日南病院の看護師さん
に、この自然がいいと、自分の生活環境に合ってるということでおいでになった記事が出
ておるわけで、インターネットで募集とか、いろいろやっておられますけれども、一番こ
こで注目したいのは、どなたが行かれたかわかりませんが、セミナーで説明された方
の説明に心を動かされた、こういうことが載ってるわけです。でありますので、いろいろ
チラシを配ったり、訪ねられたりしても、今、この世界は人手不足でとり合いになっ
て、給料だけではないと思いますけれども、確保が困難であれば、やはり本当のいわゆる担
当者の熱意で呼び込むという力も必要だと思いますが、これについてどのようにお考えで
しょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）福祉の情報というのはなかなか入らないのかもしれませんが
も、私がフェイスブック等でお友達になっておられる福祉の方がおられますけれども、こ
の方が就職担当をされております、実は石見の方ですけども。非常に積極的に米子のコン
ベンションホール、鳥取の文化センター、そして、事あるごとのセミナー等に行かれまし
て、本当に一生懸命やっておられます。ただ、その方の話を聞いても、これは日南町福祉
会だけではないんですけども、福祉の部門、全体的に地方への企業への並びというのは非
常に少ない。またその中でも、福祉部門については非常に学生さん等の並びが少ないとい
うふう聞いております。だけでも頑張るんだということで頑張らせていただいております
ので、今の言葉も伝えさせていただきまして、ぜひともより頑張らせていただくようお願い
をしたいというふうに思っております。やはり働いてる人たちの声が見えるというのが
一番心に響くというふうに思いますので、今、福祉会も、初任給は役場以上の初任給とい
うふうなことでやらせていただきましたけれども、お金だけでは多分ない部分というのも非
常に大きいというふうに思いますので、引き続きそういうふうな活動を積極的にやってい
ただくようお願いしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）私も思ったんですが、こういう取材を議会の広報のほうで
されて、された記事を読むと本当にいいなと私も思うわけで、この方らが勤めに来られる
動機にはなって、帰られない現実は何なのかなということがあつたわけで、要は、来て地域
がすぐ迎えてくれたと。いろいろな活動を声かけてもらって、余暇はそれで過ごしとると
いうその充足感、こういったようなことも本人、発言されておりますけれども、こういった
もののコピーも添えて、やはり求人をしてはどうかと思うところでもありますので、ぜ
ひ御検討をお願いしたいと思います。

もう一つは、日南病院の関係でございます。日南病院のほうでは70が64ぐらいと、
最近、明るい話題で2名ぐらい来られたという話も今いただいたわけですが、し
かしながら、正職比率は65%ぐらいというお話でありました。先般、私もテレビを見て
おりましたら、これはリハビリテーションの専門病院の番組でありましたけれども、インタ

ビュ一あたりもたくさん入っておりましたが、いわゆる最近の医療体制、求人には、やはり給料よりも職場の環境だという発言が多かったように聞いておりました。例は、理事長さんも医師も、それから作業療法士とかも、いろんな資格を持った方がおられるけど、チームを組んで本当にそこで話し合いをするんだと。かつては、医師の方はちょっと白い服の長いのを着て、看護師さんはそうでないのを着てという、一目見て、いわゆる順番がわかるような体制が今、都市部の病院で崩れてきておると。もう一生懸命、誰もが同じ立場で患者さんを支援していくというところに若い資格者が集まっておるといような特集番組でありますけれども、職場環境について、先ほど人口減といようなことをお話しただいて、昨日ですか、決算状況が、日南町の人口が減少するので患者数も減ってきて経営環境、職員側のもので、もう一つには、患者さんに対する職場環境、こういうことが最近よく議論されておりますが、そういったことについて、先回、アンケート調査をとっておられますが、その後の改善の中で、そういった部分についての検討はなされておるのかどうか、お聞かせをいただきます。

○議長（村上 正広君）古井日南病院事務部長。

○病院事務部長（古井 聡君）職場環境についてということの御質問でございますけれども、先般、昨年ですね、28年度、町民アンケートをとりまして、その中でさまざまな御意見があったところでございます。患者さんに対する職場環境ということではいけますと、職場環境というのは多分、医療体制のことになるのではないかなというふうに思います。小児科医療、小児医師の常勤、それから整形外科、診療日の増加といようなことをいただいております。それについては積極的に取り組んでいる状況ではございますけど、まだまだ結果が出てないといような状況でございます。以上です。

○町長（増原 聡君）職場環境の改善。そこで何かやったことがあるのかといようなこと。病院といより職場の環境、職員環境。

○議長（村上 正広君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）人材確保についていろんなエールをいただいたといふふうに思っております。ありがとうございます。

職場環境等につきましては、日々いろんな改善もした、ちょっと今、たくさん思いつきませんけども、ユニフォームあたりは統一化して、きっちり制服としてリースできちんとしたとか、その都度その都度、職員からの御意見も出たりしますので、取り組んでいるところでは。

それと、職員募集の場において、募集の熱意ということをお話しされました。最近募集のときにも病院の幹部だけではなくて、採用間近の若い職員も一緒に出てもらって現場の状況も話してもらおうとか、そういったような工夫もして取り組んでおるところです。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）頑張っておると、努力しておるといことで、頑張っておられることと思っております。私、最近、元気で余り病院に行かないんでよくわかりませんけれども。

実は、私の家族が米子のほうの病院に入院しました。非常に待遇といえますか、びっくりするぐらいの、病棟部長が退院の最終診察に来て、いいよと。そのかわり1週間後に来なさいと。家の交通事情はどうかと聞いて、じゃあ何時ごろなら一番いいかと。1週間先の点検に来る時間の、どういいますか、そこまでされるのがいいかわかりませんが、順番とりまでしていただくといふような形で、米子市内の病院あたりも待遇あたりが非常にいいとびっくりしたわけです。よそのことはさておいて、近所で聞きますと、年をとって行っても手続きが難しいと。もうあそこにおんなるから、あれに聞きゃあいいが、声がこまあてようわからんと。870円言われても年とると800円まず出して、もう1回、70円って言うてもらわんと一遍に覚えられんと、そういうような話も聞きますし、各部門の呼び出しが音の大きさが違って、年とるとその大きい音しか聞こえんようになる。自分のとこを呼び出されても音が違うといつか、細かい話なんですけども、1人でも2人でも多くの患者に集まってもらおうとい観点では、そういったことにも心を砕いていただければなと思っております。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

さて、職員の養成という言葉を使わせていただきました。正職員以外の比率が非常に高いと、総合的な人件費は減るんだろうなと。しかしながら、嘱託、臨時の方でも非常に優秀な方がおられると。きのうかおとついの新聞に出とりますけども、同一賃金に持っているといような話もありますが、責任度合い等があるから、それはやっぱり、私は、正職とその方は若干差があるのが普通じゃないかと思っておりますけども、しかしながら一人一人

日南町第6回定例29年9月8日

を見ると、本当に正職であってもおかしくないという方がいる。そういった方が報われるようなことも検討する時期に来たのかなと思っております。それについてどう思っておられるか、一つ聞きたいと思っておりますし、養成の中では年齢制限のことお話ありましたけれども、若くて嘱託、臨時で来ておられる方で、本当に住民からいい人がおんなるわいう声も聞きます。

どうでしょうか、そういう方に、ここに書いていただきましたが、近くのアカデミーあたりに行って試験が受かるように研修をしてもらおうと。給料払いながら授業料全額というわけにもいかんのかもわかりませんが、せめて授業料補助とかして試験の受かる。当然、試験は幅広い範囲で受からなければいけない。その職だけでしたら十分できるけども、受からないという人もあるのかもわかりませんが、そういった、厚遇ではありません、当たり前の優遇的な部分と確保に新たな手を設けてはと思っておりますが、この2点についてお答えをいただきます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）同一賃金というのはなかなか難しいと思っておりますが、御承知のとおり、今回、ボーナス等につきましては、職員並みの月数でというふうなことで国のほうで定まったようでありますので、これまで、実際には職員、臨時の方でもありまして、課長のほうでいわゆる人事考課を行っておりますし、優秀な方にはボーナスの加算等もこれまでも行っておりますので、そういうふうなことは引き続きやっていきたいというふうに思っております。

それと、いわゆる受験対策でありますけども、実際には、これまでも日野高校等を卒業されて日南町の試験を受けて、何回か落ちたけどもということ、1回落ちたけども役場の臨時を勤めながら勉強するからということ、採用といいますか、臨時的任用でのケースがあります。その方には、総務課の職員等が時間外に集中的に講義を行ったりして勉強していただいたケースがありますので、そういうふうなことは今でもやっておりますので、そういうところと一緒に、積極的な方は御参加いただけることはいいことではないかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今、説明いただきました、縁あってこの役場、あるいは、それに関係する、私が上げた項目のところにお勤めいただいて、約3割強の方が正職でない状況の中で、やはり、こういう職場に勤めたいという意思は持って集まっていたいておりますので、そういった部分に応えるような方法も、ぜひ今後、御検討をいただきたいと思っております。

またの機会に若干、問題を残しましたが、町長の進退についても伺いたいと思っておりますが、2日ほど前に新聞に発表があったんで、私の一般質問の鮮度がたつと落ちたと私は思っておりますし、きょうも質問やめようかなとは思ったんですが、せっかく答弁書いていただいておりますので、重ねてお伺いをいたしたいと思っております。

町長も2期、頑張って走ってこられました。非常に若い町長だという出だしの話もありまして、しかしながら、周辺の町村を見ると、本当どこの町村ものように代わりをしております、若くなっておる。絶対年齢はどうなのか知りませんが、そういった観点で、うちの町長もこの際一瞬やめられるのかなという気もしたわけですが、頑張るといふ決意があるようでございます。

そこで一つお伺いをいたします。当然、2期途中で県西部の町村会の会長を受託されて、非常に早いことだったなと思っております。それはそれでいいわけですが、私、心配するのは、当然そういった役職が、全国の役職も持っておられます。だんだんにふえてくるんだらうと。そちらも、これまではほかの町の町長さんをお願いしとったことも受けなければいけないと思うわけですが、内側に向けた仕事が減るのではないかと心配します。今とは違います。かつては、東京に陳情とか行かないけんけども、交通の便が今ほどよくないので1泊せないとか、携帯電話持っていないのでなかなか連絡がつかないとかやなこと、東京のほうにばっかり行っとなると言われた時代もありますけども、今は当然、電話なり交通網が発達しとりますので、不在であっても支障がないのではないかと思います。しかしながら、やはり一部では、本来、日南町長用務以外が入ってくるので、そこら辺を危惧する面も出てくるんだらうと思っておりますが、そこら辺についての思いを聞かせていただきます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず、西部の町村会長につきましては、正直なところ私の番ではなかったんですけども、周辺の町村長さん等の事情もあって、私は大体、本来的には副会

長といこので気持ととしははおりまの順番と言やあおかしいですけども、そう
いた役割だとうと持とうふうしはは思おりましたので、それはいろ
たし方ないのなかというふうしはは思おりましたので、それはいろ
おりな役もふえなております。ただ、今言われますように、確かに
きる限り取捨選択をしなす。ただ、今言われますように、確かに
に思おります。町外に企業やの話をききたいというふうにも思
うなことをしつかかりやの話をききたいというふうにも思
また、これは私ごとです。私の方からは、ほとんど毎日であり
使つとる方がおられまう。ここの先生方に会って、お願いをし
静、そして東京で逐次流しをいたさながら、日南町の町政の発展
たというこは御理解をいたさながら、日南町の町政の発展のため
の町民の皆様に御理解をいたさながら、日南町の町政の発展のため
身とまでなか大言壮語はできません。私のできる限りは費やして
いうふうにも思おります。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。
○議員（10番 古都 勝人君）そういう決意であるということござ
もう一つ、住民からいうと、心配と申しますか、不安と申しますか、よく問
あるわけですが、町長、こけられてけがをされた経過があって、今の健康状態
だろうというこがあるま。せつかくちゃんねる日南流しておりますので、元
ばその旨も宣言されるべきだ。元来私は、聞かれたときには、町長は職
員の球技大会でソフトボールしても、運動神経が悪いけえ、外野のフェンス
ったボールも落とすというふうなことで、実際あったわけですから、そう
とだから、そんなに素早く動けないよという説明はしております。最近の健康
について、元気であればその旨もお伝え願います。

○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）いろいろ御心配をおかけしたこともあります。私も今から10何
年前ですか、頭を打ちまして、脳挫傷になって二月間ぐら入院したことも
二、三年前には脊柱管狭窄症で、ちょっと歩けなかって大変なときもあり
幸いにも今、しっかり毎朝3キロ運動しておりますし、それから先般も、ち
は雨の中で何回か転びましたけども、船通山登山もさせていただきました。水
オーキングで5.5キロを町民の皆さんと一緒に歩かせていただきました。御
の面も、正直言って少しは節制しとるつもりであります。そういう面では、
方々に御迷惑かけないようにしっかり自己管理をしていきたい。自己管理
が町の管理ができないというふうにも思おります。それを肝に銘じてまい
いうふうにも思おります。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。
○議員（10番 古都 勝人君）もう1点、この進退問題について、確認なり
いと思いますが、昨年、日南町は道の駅をオープンさせました。今、林業を
デル事業を5年計画で、非常に大きな事業を2つを同時に回すという状況
す。これは平常の、いわゆる行政業務とは違いまして、日南町の今後、5年、
15年と長期的な観点で考えたときの、いわゆるターニングポイントとい
点になるんだらうと。事業費も大きいわけですが、その内容も本町を題材
ると、これは大変だ。人が少ないときに大きな事業が2つも重なってきた
ながら、やらないとこの中山間地域、日南町が残っていくという決意は
ございすが、非常に長期で大きなプロジェクトでございすが、これを次
ば、時間的には次の任期いっぱいかかるわけです。その件についての決意
を聞かせ願いたい。

○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）プロジェクトにつきましても、例えば成長産業化につ
も、今、アカデミーだけの話になっておりますけど、高性能機械の導入で
の関係の建物の町産材を使った木質の建物の建設であるとか、まだまだ
ておるというふうにも思おります。ただ、これは町長一人だけでやるわけ
せん。当然、企業、森林組合の力、そして一番大切なのは、日南町役場の
を中心とした、行政の職員も一緒になってやっていくというふうにも思
おります。

いう中で、町長一人が走って行って、後ろを向いたら誰もいなかったということでは全くそれはだめなわけでありまして、やはり誰もが同じ方向を向いて、ベクトルを向いて、確かにはいろんな考え方はあるというふうにも思っておりますけれども、方向が同じであれば進む力は同じだというふうにも思っておりますので、そういうふうな力で進んでまいりたいというふうにも思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そういたしますと、3番目の、いわゆる観光協会と観光行政について移らせていただきます。

持ち時間の半分ぐらいをここに傾注したいと思っておりますが。観光協会に対しまし、29年度には日南町観光協会の大規模強化を図り、議会の質問でも答弁したとおり、道の駅の中に事務所を常設し、農産物の6次産業化や情報の云々というところで力を置いていくんだと。その前段には、交流人口、既設のふるさと日南邑、ゆきんこ、花見山等々、阿毘縁の古民家の施設等、神社仏閣を有機的に結びつけた古民家ツアールというふうな文言もおっしゃっております。施政方針では、源流としてのカタクリ、サクラソウ、ヒメボタル、サンショウウオ、紅葉、雲海など四季折々の云々。いわゆる都会を狙うのではなくて、今あるこの日南町の自然を十分に活用して、交流人口をふやして元気なまちづくりを進めたいということ、特に3回も述べておられるということ、力の入れようもわかるわけですが、そういうことで、観光協会が道の駅にという話があるわけですが、本論に入る前に一つ伺いたいと思うのは、これまでは、道の駅ができるまでは、町の玄関はJR生山駅だったと。町長も職員時代に、近郷近在の名品、特産品を集めて、展示して、岡山県北部、それから西城、横田、安来からもやくもに乗っておられたけれども、そういうことで町の玄関はあちらにあったと。しかも、道の駅ができた一挙にこっち来たわけですが、普通の場合、それでも二極化してもいいと思うんですが、今のJR生山駅を見ますと、売店がない。それから、いわゆる一歩ですか、なぜかとたてになつてくる。ジュースは自販機がありますから買えますけれども、帰りがけに日南町の土産一つでも買って帰ろうと思っても、そりゃ可能でない。なおかつ、若干の質問をしようと思っても人がいない、こういう状況になっております。こちら辺の対策について、まず売店については、どのような経過か教えていただきたい。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）御質問ありがとうございます。

御質問の生山駅の売店でございますけれども、御報告もさせていただいた部分もあるかと思っておりますけれども、いわゆるJRの下請業者といいますか、売店を運営しております事業者が、昨年度、ある一定の期間をもって引き揚げるというふうな方針を出されました。ということで、JR本体といいますか、JR関連での売店運営というのは、もうやらないという方針の中で一度閉まったわけでございますけれども、その後、そちらの店で勤務されている方ともいろいろお話をさせていただきながら、何とか別な方法での再開というふうなことを模索をしております。最終的には、なかなか仕入れの問題でありますとか、いわゆる収支経営の計画でありますとか、そういったところが不透明なままでは再開できないということ、当面、当初、計画をしております方での営業はできないということに今のところなっております。新たな運営というふうなところで、そういった意欲のある方につきましては、引き続きお話をしたいというふうにも思っております。やはり、町のいわゆる一つの玄関口としての、生山駅の一つの大事な機能として何とか再開できる方法を今後模索をしていきたいというふうにも考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）所管はどうなるんですか、福祉保健課になるんですかね、一歩さんの関係ですが。無料休憩所って書いてありますけど、戸があかないとかなったりしますが、委託料等を払っておられるのかおられないのか。いつの段階でそこが活用できるようになるのか、現在のめどがありましたらお聞かせをいただきたい。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）駅舎の中のカフェ一歩ですけれども、今まで就労継続支援事業所B型のつなでさんによって運営をされておりました。最近になりまして、利用者数の減少によりましてなかなか状況が厳しくなりまして、現在は、カフェ一歩は休止といえますか、閉めている状況でございます。

それで、今後につきまして、運営母体でありますつなでさんのほうが、NPO法人をさらに安定的な運営を目指して合併の協議を今しておられまして、今後、2カ月くらいをめぐりに手順が完了する予定と聞いております。そうしまして、新たに体制を強化されまし

て、カフェ一步も再開したいということで、現在準備を進めておられます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっとつけ加えて申し上げますと、今、課長申しましたように、今のNPO法人つなでの経営が非常に厳しいということで、今、休止をされておりますが、米子市内のNPO法人と合併統合というふうな、吸収合併的な今話が出ておりましたが、これを二ヶ月ぐらいかけて整理をするという話であります。今の一步につきましても、そして、先ほど話があった売店につきましても再開をしたいと。売店につきましても、これまで従前にやられた方々にぜひともお願いをしたいということで話を進めるということとありますので、その話がまとまった段階になるのか、来年の4月1日になるのかかわかりませんが、どちらにしても、4月1日には何らかの形が出てくるというふうに聞いております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そうしますと、観光協会本体のほうの話も伺いたいと思っておりますが、4月に予算組まれまして、私はあんまり納得はしなかったんですが、賃金として観光協会に3名分、624万7,000円、予算措置はなされておりますし、観光協会に業務委託金として275万円出とります。また、そのほかに、古民家体験活用事業費で300万、それと観光協会委託事務補助金という、これ76万8,000円、合計、ざっと1,300万いっとるわけです。よくわからないのは、人件費を送っとられますが、観光協会の資料をいただきましたところ、いろいろ寄附、補助でもやれるということになっておりますが、現段階、観光協会は口数で65口、18万1,000円の会費と多分、この町の補助金とでやっておられるんだろうと思います。3名分の賃金、これの内容が、私よくデータ見てもわからない。恐らく、先ほど町長から、週半分ぐらいという職員もおられるということで総額だとは思いますが、この観光協会の職員賃金はどういう方に出されたのか、この機会に御説明をいただきたい。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）観光協会の職員の賃金につきましては、予算審査の中でもいろいろ御意見をいただいたわけですが、町からの支援という形で、町のほうで人件費の予算を組ませていただいております。3名分ということで、会長と合わせて残り2名のほうを現在、観光協会に勤務しております職員の給与ということで、会長は非常勤ということで、週3日から2日程度の勤務に値する日額での精算をしておりますし、残りの2名の現在の職員につきましては、それぞれ嘱託職員としての月給制の給与を賃金として払っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）会長という職に対して賃金を払われるわけですか。それなら副会長にも払わないけんじゃないですか、監事にも払わないけん。会長いう職に対して町が賃金を払うわけです。ほかの2人は職員なんだろうが、そこら辺が非常に不明確なんで、この観光協会役員名簿というのがあって、役員名簿の下に職員名簿もありますけども、事務局とは表示してない、会長であるという表示になっております。ですから、そこら辺は観光協会に金出して、観光協会、どなたに払われて、どんな仕事をされてもいいのかもわかりませんが、会長職に賃金払うなら副会長にも当然要ると思っておりますし、理事にも要ると思うんで、そこら辺が春から明確でないんで、よくわからないなと思っておりますが、それについてもう一度。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）この件につきましては、28年度予算においても御指摘をいただいたところで、28年度予算におきましては、年度途中で組み替えをして委託料から賃金を払うというふうな方式に改めさせていただきますけれども、28年度当初予算に向けて新たに、いわゆる観光協会職員としての賃金を支弁をする中で、協会内での給与、保険等のもろもろの事務をするところの負担を減らしたいということで、そういった理由で町の職員として給与事務を行った上で支弁をさせていただきたいということで、いろいろ御意見をいただく中でお願いをしたというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そういたしますと、この金は、この方らに渡るのは観光協会に出て、そこから賃金でもらわれるんでなくて、直ということですか。しかし、予算書ではそういうふうな書き方になってないんで、私は賃金として、あるいは委託料、その他、観光協会に行くものかと思っております。

これは8月29日、何か一般質問、久しぶりにせないけんと思うて勉強した中に、こう

日南町第6回定例29年9月8日

いう記載がありました。会長さんですね、これは。にちなん日和の中に、日南町観光協会
の事務局長である日南町観光協会会長を担当しております。日南町観光アドバイザー
認定者で観光ガイドもしてまるよ。そして、鳥取県のとっとり暮らしアドバイザーもさせ
てもらって話になつとるわけです。こういう記載が観光サイトに載っております。
本人は事務局長だと言われとるって。ところが観光協会資料では、これまた不思議なこと
ですが、日南町の臨時職員であるという表現もしてあります。何が本当なのかすっきりわ
からない。私はどっちがどげでもいいんですよ、いいけどもすっきりさせるべきではない
かと思うわけです。

そこに疑問点を一つ思ったわけですし、また、これは8月1日現在のインターネットか
ら取りましたが、企画課（自立改革推進本部）事務分掌表、これに3名の方が主査で職員
で載っております。これは整合性があるのかどうか。だから、結局、この方はどこの身分
で町からの賃金を受け取られて、どこの仕事をされるのか、そこが今回、問うたす
み分けなわけで、あれもこれも一緒に、とにかくそこら辺のことをしてごせと。で、こう
ほど払うという話ではない。それなら私の言うように、観光協会は補助対象事業なのと思
うわけです。委託事業は同じ方が観光協会の立場で、例えば、何ですか、古民家だとか観
光マップをつくるとか、よくわかりませんが、観光協会の事務委託賃金というのがあります
けども、すっきりしない。これについて明確に教えていただきたいと思ひます。どこの所
属で、上司が誰で、誰から金ももらって、どの仕事をされておるのか。日によって立て分
けされておるなら勤務表も分かれておるのかどうか。その点についてお聞かせをいただき
ます。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）御指摘をいただいたとおりに思っております。本来の話
ということで、以前、議員からも御指摘をいただいて、観光協会の中で全て支弁を、人件
費を含めて支弁をして、観光協会のいわゆる業務として指揮命令系統の中で動いていくべ
きだという御指摘をいただいておりました。もっともだというふうに思ひます。その上
で、今年度の当初予算でもお願いをした、町の職員としての給与計上もさせていただきな
がらということ、そういった意味で、事務分掌も企画課の中ではつくらせていただいて
おります。不明確だと言われる点は重々わかっておりますけども、一つの観光協会の過渡
期ということ、独立に向けた動きの中でそういった不明瞭な部分もあるかと思ひますけ
ども、業務においては観光協会、別な拠点を設けて、会長の指揮命令の中で動いていただ
いているのが実際でございます。ホームページ等、御本人が書かれたというわけではござ
いませんので、ホームページ担当の職員が作成をする中で、事務局長というふうな間違
った表記をしておりました部分も、御指摘をいただいた上で、確認をして修正をかけさせ
ていただいたとこでございます。観光協会の会長ということ、またその他、移住者の方で
もいらっしゃると思いますので、いわゆる移住関係のアドバイザーを兼務されているところにつ
きましては事実でございますので、間違った部分については修正をさせていただきますし
た。よろしく願ひいたします。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）過渡期だという非常に便利な言葉が使われて、実際にある
わけですけども、早くされた方がいいではないかということも、3月時点、4月に入ってか
らも申し上げたところでございます。どういたしますか、しかしながら、4月に開催された
という日南町観光協会総会規約、これは本会の事務所は日南町役場内に置くという記載に
なっております。これを読めば、また複雑な思ひも私はするわけです。早くそのことを整
理してもらおう。

観光協会と役場の行政との境ということ、資料ももらいました。町長の施政方針の結び
にも出ておりましたけども、実は観光施設の管理、これが非常に不明確ではないかと。協
会も不明確だから管理も不明確でいいのかもわかりませんが。いわゆる町条例の中に、日
南町の景観を守り育てる条例というのがございます。退職されました職員、春、退職され
た方が仕上げられたと私は記憶しておりますが、町長の結びの言葉と全くこれは一緒であ
りまして、日南町の景観を守り育てる、地域指定、指定樹木、そういうふうなことまで明
記して、非常に内容のある条例があります。ところが30年たつのに、高札を立てるとき
には挨拶があったけども、その後、何もないと。雪持ちもせないけんし、人が来なければい
けんけんえって掃除も毎日せないけん。これは今、この条例は、附則も何にもついた完璧な
条例であります。様式だつて7号までありますね、指定解除変更届と。これは今、観光
協会がやっておるのか、どうなのか、お答えをいただきます。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

日南町第6回定例29年9月8日

○企画課長（木下 順久君）御指摘いただきました、日南町の景観を守り育てる条例でございます。こちらにつきましては、当初の調査等につきましては、当時の企画セクションでやっておったというふうに、議員からも御指摘いただいたり、当時の職員からお話を聞いたりはしております。今現在につきましては、当時、条例ができました折にございました環境課が所管という課になっておりまして、現在でございますと、住民課の環境のセクションのほうに引き継いでいるというふうに認識をしております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）環境課ってというのがないんで、経過からいうと、多分あれ、住民課に環境室か何かつくって事務を引き継いだと思うんですが、最近のデータをいうことですが、なかなか見つからなかったんですが。

住民課長、最近、そういった点についての点検はどのようになされておるかお答えいただけます。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）先ほど企画課長のほうからありましたように、平成の7年に機構改革のときに環境課ができたという経過で、そのときに、それから、地域の協力いただきとる、指定樹木等にさせていただいてお宅等のほうの訪問等も実際にはしております。これは平成元年ですか、町政30周年の記念事業として、そのときに指定樹木等をさせていただきまして、そのときに幾ばくかの謝礼といいますか、これから管理していただきさいというお金を、そのときに1件当たり1万円のお金を実際にお支払いさせていただきまして、今後も管理を継続してお願いいたしますということで、指定同意等もいただいた経過を実際には確認させていただきました。その後何もしてなかったというのは、これ事実でございますので、これから本当にその樹木等も健全なといいますか、後世に伝えていくような樹木として、今も残っているかどうかも含めて確認はさせていただきたいと思っております。けども、現時点では確認はできてないということが正直なところでございます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）大変な作業で、これは山のてっぺんまで上がって調べたり、いわゆる指定樹木、山、施設、いろいろ、流域とか歩道とか書いてあるわけですし、これを住民課が今後やられるということであればですが、例えば答弁の中にもありました、施政方針にもありました、古民家の、どういいますか、磨き直しをやると。今でも売れとりまず菅沢地内の古民家あたり、実はこの指定木23号があるんですね、私はたしか倒れたと思っておりますけども。そういうこと、当初の説明では周辺施設も含めてツアーを組みたいというようなお話をしておっしゃって、あれから半年たっておりますけれども、早急に高札おろすとかされないといけないと思っております。

古民家ツアーの話、今出しましたので、関連してですが、菅沢の今、古民家活動されておられる方の周辺に公園がございまして。集まれというような黄色い看板が立っておりますが、プールの横に。一つ倒れております。何年もたっております。ああいったものは大体どなたが、観光協会か企画課か、どなたが管理されるのか。資料いただきましたが、菅沢公園の各地区公園は建設省から受けて町が管理しておられる。建設省からは金が出ておられるのかどうか、1点伺いたい。

管理を受けたらやっぱりやらなければいけないことがあろうかと思う。テニスコートあたりは草だらけであります。なかよし橋はもう落ちそうに歩かれません。こういったものがどなたが管理するのか、先ほど観光協会と観光施設の管理、行政との境目がまだ私わかりませんが、現時点、どちらが管理されるんですか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）観光施設の管理につきましては、いわゆる整備、維持に係りましては行政部門が担っていくものというふうに思っております。ただいま御指摘のありました菅沢の公園につきましても、従来、遊具が老朽化したということも二、三年前に御連絡いただきまして、対応したという経過もございまして、今、遊具が倒れておるといいうふうなことにございましてはちょっと把握しておりませんでしたので、早急に把握はしたいというふうに思っております。（発言する者あり）看板ですか。はい、確認をしたいというふうに思っております。

それと菅沢ダム、これは国土交通省の所管でございますけども、こちらのほう、公園等の設備につきましては、当初、建設に当たりましては国交省のほうでしていただいておりますけども、その後の管理につきましては町でということ、町管理で今現在も一部委託もさせていただきながら管理をしておるところでございます。御指摘のありましたテニスコートでありますとか、老朽化した橋につきましても、地域からも情報もいただいております。

す。多額な費用がかかる部分もございまして、安全管理をしながら、責任を持った維持管理はしていく必要があるというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今、若干、課長、勘違いで言われました、遊具については中津合の農村公園の遊具のことだと思いますので、そうでなくて、一番見てほしい、一番いいところに立てた看板が倒れておるとい話ですので、要らないならもう取られる。要するならば、たった1枚ですから企画課の職員が2人ほど行って、押しといてくぎ打てば立ちますので、そういったところは何年もでありまして、一番交通量の多いところでもありますので、ぜひ観光振興のためには注意をしていただきたいとお願ひしておきますが、

それよりも実害のありそうなのが、ちびっこ公園の駐車場に泥が積み上げてあって1年以上ほってあります。当然、来た方は子供の遊ぶ広場に車を入れられます。周辺で草刈り作業をされておるときも、建設業の方だと思いますが、何台も車をその遊具の近くに置かれて周辺整備をしておられる。昔は水と緑言っていましたけども。これは駐車場に泥があったら駐車場じゃないわけで、建設省の土地もいっぱいある。どうでも積んでおかないけんならテニスコートが草ぼうぼうなんで、あっち積まれたら何の問題もないので、そういった協議はできておりますか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）ダムの上のしゅんせつに係る泥を一時的に置かせてほしいということ相談を受けております。町の企画課のほうと、それと地元のほうにもお話ができております。公園利用の上での駐車場というところの利活用に配慮が足りなかったということころは確かにあるかと思っておりますけども、工事の場所から近いということころもありません。菅沢ダムの管理所のお願ひによりまして便宜を図ったということが事実でござい

す。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今、一時的ということですが、1年もたちゃあ一時的とは普通は言わんわけで、そこら辺はしっかり協議いただきたい。

最後になりましたが、一つどうしても聞いておきたいことがあって、観光協会の事業計画、ことしのもらいました。私、全然これ老眼で見えなくて拡大しました。拡大しても見えなかったのが虫眼鏡で見た。この中に、新規事業で、毎月イベント情報を、新聞を出すんだということが書いてありますが、配布先も決定しておりますが、これ出ておるんでしょうか。私、行って見たけどよう探さんかったですが、お聞かせ願ひします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）御指摘いただきましたとおり、観光協会新聞というのがまだ発行できてございませぬ。春以降、言いわけにはなりますけども、ここまでもろもろの観光事業、新たな取り組みも含めて、そちらのほうに手をとられて新聞発行ができてないというのが現状でございませぬ。これにつきましては年間計画ということで、今後着手をしまして、町内お立ち寄りいただいた方に観光情報が手にとって見てもらえる形で提供していきたいというふうに思っております。補完的には町の観光のフェイスブックでありますとか、町報の観光コーナーあたりでの情報発信はやっておりますけども、事業計画に載っております新聞につきましても、今後対応していきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）その事業計画の中に、新規事業の中に、観光協会の独立、自主運営をするために、いわゆる若干のお金もうけもするんだと。オッサンショウオを販売する、その利ざやを取られるのかどうかわかりませんが、こういうのがどどんうたってあって、先般、道の駅行ったら、これででしょうか、500円で売ってあった。これの収益はどなたが取られる。あるいは、これのつくる経費はどなたが払っておられるのか、お聞かせ願ひします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）作成につきましては、28年度予算でいただきました行政のほうで作成をさせていただいております。基本的には、町外には無償で配布を、各書店でありますとか、県境の飲食店あたりに配らせていただいて、町外の方には日南町に来ていただくために手にとっていただきやすいという形で配布をしております。町内におきましては、道の駅等で500円のクーポン券をつけまして、クーポン券を買っていただいたおまけとして500円で手にしていただけるというふうな仕組みづくりをして、クーポン券を使っておいただくことによって、その冊子を見ていただいた方が町内でどういうふうなお

日南町第6回定例29年9月8日

店に立ち寄っていただけたかというふうなことも、今後、検証したいというふうにして
おります。クーポン券につきましては、町内の飲食店で割引であるとか値引きが使えると
いうふうな、全て回っていただければ500円以上のメリットが出るクーポン券になっ
てございます。

○議長（村上 正広君）誰が発行したか。

木下君。

どこで発行。

○企画課長（木下 順久君）発行は町でございすけども、販売の委託のほうを観光協会
でお願いをしておるとございす。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）生産原価はどれくらいかかるんですか。これもセットなん
ですかね、俺ん家。それから、この中にかましてある地図ですね。これの生産経費は幾ら
ですか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）「よりみちにちなん」につきましては、その挟み込みの地図
も含めましてのセットになります。作成原価はほぼ500円ということになっておりま
す。もう1部、お手持ちの、俺ん家、にちなんにつきましては、それは移住定住者用の情
報発信のためのチラシでございまして、これは別予算で別につくったものでございす。

○議員（10番 古都 勝人君）これはどれくらい。

○企画課長（木下 順久君）申しわけありません。移住定住用のパンフレットの作成原価
については、ちょっと今、手元に資料持ってございせん。申しわけありません、また後
でお知らせしたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）このバスの時刻表あたりはどれくらいでできるんですか
ね。私が思うのは、ここまで厚いものを要らんのではないかと思うわけす。日南町まで
おいでになった方が記念に持って帰るならわかりますけど。わかりませんが、ちょうど
今、ロッカーにあったんですが、同じような厚さのもんすね、こっちは原価何円なん
ですか。これはどこだかいな、教育委員会ですか。これの印刷原価は幾らなんすか、ち
よっとお聞かせいただきます。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）それぞれのパンフレットにつきましては、ちょっと調べまし
て御提供させていただきたいというふうに思ひますが、「よりみちにちなん」につしま
しては、厚いものという御指摘ではございす。中身を見ていただければと思ひすけど
も、特に登山あたりについては頂上までの道筋をしっかりと伝えられるようなもの、地図
つきものを準備してあります。ぜひ、県外でお手にしてもらった方がそれを持って日南
町に来ていただいて、日南町をめぐっていただければというふうにして思ひを込めたパ
ンフレットでございすので、内容も含めて御理解いただければというふうにして思ひ
ます。

○議長（村上 正広君）観光とは若干ずれておりますけども、シアトルの報告書の単価が
わかれば報告いただきたいと思ひますが。

安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）単価は3,000円、およそ3,000円です。（「1部
ですか」と呼ぶ者あり）1部3,000円。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）厚みが似たようなもので単価がよくわからないんですが、
企画課長に申し上げます。こういう町政のしおりという、企画、発行のもんであり
ますが、昔いうざら紙みたいなもんでございまして、しかしながら、住民はこれを頼りに1年
間、この町がどう進むのかというものを待っておるわけす。これに係る経費が余りに
も、ほかのものに係る経費に比べてどうなのかなと思ひますが、いいもんつくってほ
しいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）それぞれのいわゆる情報を出しますパンフレット、チラシ等
の値段につきましては、企画課内はもちろんですけども、一応、庁舎内のものも含めて、
やはり適正なといひますか、整合性のあるレベルのものをつくっていく必要はあるかな
というふうにして思ひます。特に、俺ん家、にちなんあたりは、東京の相談会あたりにも
持って行って、いわゆる町外の方、県外の方に見ていただくという思ひで、やはり目にと

日南町第6回定例29年9月8日

まりやすいものをつくりたかったという担当者の思いもございます。そういうところの御理解いただきながら、こちらのほうも執行に当たってはいろいろと検討、見直しをさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）最後になりましたが、町長には思い出していただきたいと申ひます。今、非常に大きな曲がり角に来ておる。先人たちが、先輩職員たちが非常に節約をして蓄えたお金であります。

○議長（村上 正広君）古都議員、持ち時間が終了しましたので、簡潔にお願ひいたします。

○議員（10番 古都 勝人君）これ以上言わなくてもわかっていただけると申ひますが、金を大事に使っていただくいう、要るものには要ると申ひますが、ぜひそういう観点で、役場挙げてよく調整して執行していただきたいということをお願ひ申し上げまして、終わります。

議長には、時間が過ぎまして、おわびを申し上げて終わりたいと申ひます。

○議長（村上 正広君）答弁よろしいですね。

○議員（10番 古都 勝人君）よろしい。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今いただきました御提言、どういいますか、御意見。特に古都議員におかれましては、職員時代に行財政改革一生懸命やられたというふうに申ひしております。そのおかげを持って今しっかりと申ひした町政が行われるというふうに申ひしておりますので、その辺を肝に銘じて、しっかりと町政に節約と、かけるところには経費かけていくということやっていきたいというふうに申ひしております。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）人材確保について質問がありましたので、関連をして質問させていただきますと申ひます。

役場関係、公的施設に限らず、民間の建設業、農林業、非常に人材が不足しておるわけであり申ひすけども、以前も発言をしたことがありますけども、昨年の地方分権一括法の中で職業紹介が地方に移管されることになりました。鳥取県は既に地方版ハローワークとしてスタートされておりますが、日南町としてもそういう取り組みが必要ではないかと思うけど、地方版ハローワーク、これまでの国のハローワークのように単なる職業紹介ではなくて、就職の相談、職業訓練、職業紹介、それから雇用まで、さらには生活支援なども含めて一体的なサービスが提供できる制度になっております。それは県のハローワークのサテライト方式もありますし、地方と国の共同で設置をするふるさとハローワークという制度もあります。雇用問題、企業支援、産業振興、一体的に推進することができるのが地方版ハローワークですので、以前にも検討すべきだという発言をしましたが、改めて伺ひますが、その辺についてどうお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、議員が言われました、鳥取県におきましてハローワークを設けるということで、米子市と、たしか鳥取市のほうにも設けておられます。その成果というのが、まだ動きもできたばかりですので、よく見据えておられないというの申ひます。その辺も含めて判断をしてまいりたいというふうに申ひますし、もう1点は、今、議員のほうもおっしゃったように、例えば境港あたりは、外国人労働者の方の特区というふうなことの申請もされております。やはりそういうふうなことも見据えて考えていかなければいけないというふうに申ひとります。今度の9月議会では、地元選出の内田県議のほうも、そういうような質問をしていただけるように聞いてお申ひしますので、広くやはり、今、オロチのほうもベトナムの方がおられますけど、1年で帰らないといけないうことと、仕事を覚えていただくとうすぐ帰っていただくとうことでは、やはりなかなか難しい部分もあります。

それと、今、議員がおっしゃったように、今、日南町でやってお申ひます移住定住相談員のほうも、いわゆる保険から学校のほうまで全て網羅してトータルな説明をしてお申ひすけども、やはり就職ということになるとなかなか難しい部分もありますので、その辺もハローワークなりと相談をしながら進めてまいりたいというふうに申ひとります。やはり一番、まち・ひと・しごとの中で、まず仕事をということがないとだめだろうと申ひすし、それに、やはり町がどういいうふうな町なのか、どういいう環境があるのかとうふうなこともトータルでいかないうと、なかなか人口増とうのは図れないとうふうな申ひとお

日南町第6回定例29年9月8日

りますので、そういうふうな研究もしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）以上で、古都勝人議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。再開は10時55分といたします。

午前10時42分休憩

午前10時55分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット3ページ。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）このたび霞地内に液体ガラスを木材に浸透させる加工及び販売会社の企業進出の経過について一般質問をさせていただきます。林業関係の会社の進出で林業の活性化や雇用創出及び人口増などに大変期待することを前提に質問いたします。

2週間前の8月23日に企画課より、総務教育常任委員会において企業誘致の説明がありました。その翌日の8月24日に誘致場所の地元の霞自治会で説明会を開催されました。2つの会とも多くの質問や意見、また要望並びに心配事も話され、同意の結論まで至っておりません。私は、総務教育常任委員会の傍聴と霞自治会の説明会に同席をして、いろいろな疑問等を抱いておりますので、それについて質問いたします。

まず1点目ですが、新規に企業進出がある場合に、町としてどのような内容の調査が行われるのか伺います。2点目は、今後、町としての進め方について伺います。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）大西保議員の御質問にお答えいたします。

まず、期待をしていただけて大変うれしく思っております。町といたしましても、企業誘致をする際に、いわゆる、今はやりの何とかかんとかという企業ではなくて、日南町が総合戦略の重点に上げております農林業、そちらのほうに関連をした企業というふうなことで、やはり地域に根づく企業というのをぜひとも誘致をしたいという前提で今話を進めておるところでありますので、特に議員各位、また町民の皆様にも御理解をいただきたいというふうに思っております。

そうした上で、新規の企業進出の際に、町がどのようなことをして調査を行うかということになりましたら、まず、何らかの形で町に情報が入りましたら、より詳細について確認をとるため、まず直接に会って、これは担当課であったり担当者であったり、場合によっては私であったり、三役だったりするわけでもありますけども、直接会って、会社の概要、展開したい事業など、相手のペースに合わせて聞き取りを行うようにしとります。やはり相手側とのペースに合わせませんと、どちらかということ、当初の話と違っておったということがあってはいけませんので、そういうふうなことをしております。その際、日南町企業立地奨励条例及び鳥取県企業立地等事業助成条例など、進出に当たって町や県が支援できる事業の情報提供も行うところでもあります。その後、聞き取りや会社にかかわる資料を調査していきながら、日南町にふさわしい企業であるかを見定め、町として支援をしていくかどうかを決定していきたいというふうに思っております。

続いて、今後の町の進め方でもありますけども、議会の中でも、また地元説明会でもありましたように、多くの質問があったというふうに思っております。その中で、多分、十分に答えられなかった点もあたり、資料だけというふうなこともあったというふうに思っております。今月中には職員のほうが、担当職員と農林課のほうの職員2名が実際に現地に出向いて、工場の内容について実地調査をしていって、できましたら、議員の皆さんからの御質問や地域からの御質問についても確認ができるような体制をとっていきたいというふうに思っております。

また、今度の地元説明会には会社の方もおいでいただくというふうに聞いておりますので、特に近隣の住民の方々に理解が得られるように丁寧な御説明をさせていただきます。できましたら、今後、日南町に雇用と経済がうまく回っていくように、そして、地元の木材等を使って販売ができるような、関係機関と連携を図るための取り組みを行っていききたいというふうに考えておりますし、そういうことが可能になりましたら、具

日南町第6回定例29年9月8日

体的には日南町企業立地奨励条例や日南町チャレンジ企業支援条例等を適用して支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単でありますけれども、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）今、日南町企業立地奨励条例という話がございます、一番最初は、その条例をすする前に、あらかじめ町長に申請書を提出となっております。その申請書はもう出たのでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まだ出ておりません。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）申請書の後にいろんな調査内容、ずっと書いてあるんですけど、それは、前後はどうでもいいんですけども、今回、同僚議員の皆さんが大変いろんな質問され、それから霞自治会でもいろんな話され、大変多岐にわたって質問があったと思います。私は、また違った観点をちょっと質問したいと思うんですが、まず、この液体ガラスというもの自身を、町執行部の方は実際見られたり、その加工工場、加工工程を実際に、見ておられないから今度行かれると思うんですけど、どの程度認識されておられるのでしょうか。ちょっとそれを先にお伺いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）このたびの、いわゆる加工製造の業者が取り扱います液体ガラスにつきましても、御質問でございます。

議員御指摘のとおり、加工、いわゆる、しみ込みをさせる加工工場をつくられたいということもございますけれども、現地といいますのをこれまで職員が見ておりません。そういった御指摘を常任委員会でも、霞の自治会、地元説明会でもいただきまして、このたび、来週になりますけれども、13日の日に山梨のほうのそういった、別会社にはなりますけれども、工場があるということで、そちらのほう、協力をいただきながら見に行かせていただく予定にしております。

いわゆる、会社が購入をする液体ガラスを製造しております会社からの資料をいただいておりますけれども、専門的な化学の部分の知識が十分ございませんので、安全性について十分説明が不足はするかもしれません。その辺は御承知いただきたいというふうに思いますが、いただいた資料によりますと、いわゆる化学品を取り扱う業者の一つの判断基準でありますGHS対応というふうな、世界基準でのそういった化学物質の安全性を評価する資料をいただいております。このうち、いわゆる危険度が高いものから低いものが4ランクあるわけですが、このレベルに、このたびの液体ガラスというのはレベル1ということ、必要においては注意が必要な区分ということで、レベル的には一番低いレベルに値する、取り扱いに当たっては、物質であるというふうな内容の資料を入手しておるところでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）その資料の資料名を教えてください。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）判断基準になりますものは、経済産業省と厚生労働省が出しております、GHS対応、化管法・安全衛生法におけるラベル表示・SDS提供制度について解説をした、平成28年6月に出た資料を一つの判断基準として、それに対応する評価が液体ガラスについては1であるというふうに、安全データシートによって確認をさせていただきました。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）じゃあ、その資料に基づいて、液体ガラスの中に入っている成分で、何番に該当しますか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）済みません、知識のない者が正確にお答えできないというふうに私も思っております。資料は持っておりますけれども、提供させていただいて御確認をいただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）要するに成分はわかってないわけですよ。ポイントはそこなんです。知らなくてどうこうではなくて、調べて、これは幾らでも調べられます、成分

を教えてもらえれば。

それで、ちょっと先行ってしまいますけども、この液体ガラスをつくってる会社はたくさんの薬品を使っています。その薬品が全てラベル張ってあるか、それ見たら答えなんですよ。その中で、この液体ガラスにどれどれとを攪拌してるのか。ただ、もらってる文書でいくと、ケイ素とホウ素しか書いておられません。それで本当に液体ガラスができてるんでしょうか。そういったことは、今度、山梨の別会社で見られますけども、山梨は浸透させるだけの工場ですよ、と思うんです。私は、日南町に来ていただける、ありがたいです。日南町の人々の雇用もできる、ありがたいんです。ただ私は、立地条件なんですよ。本当の霞の地内のそこがいいのかどうか。日南町外に行ってしまうのは、日南町の中にいて、日南町で稼働していただきたいというのは基本原則なんです。この薬品名が知らない中でどうぞというのはどうなんだろうというのが一つ。どうしてもね、一つこれがあるんです。

説明会の中でこういうことが言われてます。これを、液体ガラスつくってるのは株式会社ニッコーさんです。10数年前からしてます。テレビ放映も出てます、「夢の扉」とかいうことで放映も出てます。

まず、ちょっと済みません。先、聞きますわ。このテレビ放映を見られたことごさいますでしょうか。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) はい。報道の部分は見させていただきました。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) それはパソコン上で見られたのか、何で見られましたか。DVDか何かで見られたんでしょうか。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) DVDで見させていただきました。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) 済みません。皆さんもパソコン持っておられると思うんですけども、きょう、1分後でも見れます。液体ガラス、これは塩田さんという方が10年間開発して、こういうことで、物すごいコマーシャルベースでやっております。それからセミナーも開いておられます。要するに、代理店をどんどん広げていきたいということになっておるわけです。

今回、新たに進出してこちらへ来られるのはテックさんという、もう名前もはっきり出ましたんで、その方は代理店希望ですね。今、代理店希望は現時点で、ことしの3月時点で30ぐらいを希望すると。これ、ニッコーさんの話です。ニッコーさんはどんどん販売したいから代理店いっぱい作りたいたいわけです。フランチャイズじゃないけども、何とかことしじゅうには200社にしたいというのがニッコーさんの思いで、その中、1社がテックさんなんです。テックさん自身がもう製造してないわけですね、実際に加工。そういったところが、一番僕、心配しとるわけです。

今言われた一番最初の説明のときに、担当の方が水質汚濁防止法には抵触しないようなことをちゃんと明確に言われました。残念ながら、水質汚濁防止法に抵触しております。これはもう調べました。それ以外に、今言うてる化学物質、この物質の中に恐らくこれが入ってるやろうという物質もありました。そういったことはニッコーさんはそのテレビの中では一切言わないと。それから、例えばテックさんには分析するなということを説明会で言われましたね。ニッコーさんは、例えばテックさんに対して分析してはならないという発言を常任委員会でおられます。そういった物質がわからない状態で、霞の地内に農業水路もある、住宅もある。どうなんだろう。これ、そこがポイントなんです。町の見解はどうなんだろう。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) まず、御指摘のありました分析についてでございますけども、こちらについては常識的なところかどうかはわかりませんが、いわゆる代理店契約をなされる上で、その製品について成分なりというものを調べてはならないという代理店契約の中の条項に基づいて説明をさせていただいた部分でございます。

済みません。水質汚濁法に抵触をされるという判断のところについてちょっと認識がございませんでしたので、こちらについてはまたお話を伺えればというふうに思います。基本的には出てくるものの処分も含めて安全な管理をされるということで、会社のほうから伺っているものでございます。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）会社から伺っているといるんですが、会社は今までその加工、こういった木材に液体ガラスを浸透させたことがあるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）木材に浸透させるという加工については、それをするために今回会社をつくられたわけでございまして、それ以前に塗布でありますとか、そういった部分の事業はやってらっしゃるといふふうには伺ってますけども、浸透の部分について、工場ももちろんございませぬし、経験があるかと言えられないということだといふふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）そこなんです。過去にどっかの工場で行ってましたと、そのノウハウをそのまま持ってきて、ここで拡大ではないけどもというんならまだ安心するんですけども、まだそういったこともされてない。工場運営もされてない状態で今の立地条件とご見えて、本当にふさわしいのかどうか。そこなんです。やっぱり自治会の方でもそこを一番心配しておられまして、水ばかり使うんだって別に大きくは問題ないんですけども、化学薬品を使うということ、やはりそこまでちゃんと調べた上でこうです。よということ、それで、私が、説明会が終わり次第パソコンで調べたらすぐ出てきたわけです。要するに、そういう感性を持っていただきたい。わからなかったら専門家に聞きに行くんですよ、ただで聞けます、幾らでも。私はそれで調べてきたんです。

心配なのは、液体ガラスと、まだ、なおかつ、トップコートとあって、最後に、最終の工程で塗るコートがある。これの成分も調べないと、今、液体ガラスだけ特化してますけども、液体ガラスというのは10数年前からやっておいて、もう、まあその前に聞きます。これは特許とっておられるのでしょうか。そこも聞きましたでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）済みません。その部分は確認を私自身は……（発言する者あり）特許はとっていらっしやらないということのようです。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）済みません。なぜ特許をとってないかもちょっと私も疑問なんですけど、やはり国際特許でもとらないと、これほどテレビでも放映されて、どこでも注目してます。それから、海外にも出て説明会もされてます。それは私らもパソコンで全部情報がとれるわけですから、その程度は、幾らでも。それから、ニッコーさん自身の工場、実際にその液体ガラスに漬けて込んでこうやってるのもパソコンでも見られました、動画で見れました。だから、幾らでも見れるわけですよ。その工場も、今、山梨と別会社言いましたけども、岐阜にあります。岐阜の何々市も知ってます。幾らでも調べられるんですよ。それから、化学物質も液体ガラスだったらいっぱいあるわけですよ。失礼ですけども、ニッコーさんが特許とってないということなんです、どこでも盗み合いますから、こういう産業革命、物すごくもわかるなとかなれば、やっぱり餅は餅屋で、こういう石英ガラス、シリカですからSiとかそういった石英ガラスでやってるところ、それからホウ素がありますね、B。Bなんです。Bというのはもう相当融点が高い、2,800度とかそういうものを主成分にして、そこに点火してそれを液体にするわけですよ。その点火する液体をそれ調べない限り、住宅地の、また農業用水が通ってる、いやいや、大丈夫です、ちゃんと困りもせず、その程度の保証では安心できないと思うんですよ。

ですから、先ほど一番最初に言われた化学物質の表を言われたんで、そのとおりです。どうしても物質教えたくなかったら、この物質に入っていないという、書いていただかないと困るわけです。この物質に該当しませんという文書をとるかからないかで、全部基準があります。MSDSという言葉出たんで、これは化学物質、安全データシートというので、これはもう安全衛生委員会で言えば当たり前のことであって、まあ言えば、近くでいくとオロチの接着剤についてはMSDSとってあるはずですよ。とってなかったらおかしいですよ、逆に。一応確認してください。ちゃんとこれ、表示してあるはずですよ。要するに、そういった該当する化学物質あれば、ちゃんと安全衛生法上、作業者を守るといふ面でもありますんで、それは調べていただきたい。それ以外に、主成分のケイ素プラスホウ素プラスアルファのこの化学成分をできる限り調べていただかないと、住宅地です、農業用水が流れてます。幾ら困った、困ったと言っても、環境というのは、建物建てて、地震とか火災とか雷とかを想定するわけですよ。そういったときに必ず敷地から環境影響にならないようなことを想定しなければいけません。当然、液体の保管状況、運搬状況、それから廃掃法に基づく廃棄物の処理、今まで製造をやっておられないということになると、その廃掃法の知識もないかもわかりません。ですから、本当に失礼な言い方ですけど、ずぶの素

日南町第6回定例29年9月8日

人がやるだけというようなことでしたら、やはり不安です。例えばその会社が今言うてる別会社に、山梨の会社に半年でも行って実習して、工場も見て、施工方法も見て、逆に、私はまだ心配しとるのは、ニッコーさん自身がどうなのかというのも大変心配しております。ニッコーさんについては何か調べられましたでしょうか。液体ガラスつくってるニッコーさん。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）パンフレット等、必要な資料では見させていただいておりますけども、どこまで詳細にという部分につきましては、十分かどうかは申し上げられないところでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）パソコンでも見れますし、ずばり言いますと、ニッコーさんには、いつかわかりませんが、もうなくなったかもわかりませんが、岐阜の郡上市に岐阜工場というのがあります。ここで実際に液体ガラスを木材で浸透させてる工程をパソコン上で見れました。ということは見れるということです。私が見れるということは皆さんも見れると思うんで、それをちょっと見てください。それを見た上で視察するなりしないかと、ただ単に見に行っただけでは、問題意識を持って調査するのと、失礼な言い方ですが、いろんな角度で、特に専門家、わからなかったら鳥取県でもいろんな専門家がおられますんで、そちらにも聞いて、やはり慎重に、だから、私は最初に、条例の申請する場合にあらかじめ町長にと申請出し、それで、あとは調査して、それから町長の判断のもとで、この条例を使ってふさわしいということなので、まだ申請書が出てないということであらう安心しました。ということは、まだその地域に決定はしてないということなので、それについてやはりこういった問題点を明確にした上で、あくまで、もしその場所にするならば地元の同意は十分とっていただき、また、同僚議員もいろんな角度で心配しております。何とか日南町内で頑張っていたきたい。

まだまだいろんな質問はあると思うんですけども、今ちらっとそういったこと言いましたけど、町長として、最終、日南町のどこであろうが、公害防止協定を結ぶ予定はあるでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）一つ最初に、ちょっと私が聞いている情報としてだけの話でありますので、私が聞いている話としては、液体ガラスを用水路に流すのではないということは当然御承知だというふうに思っております。いわゆる液体ガラスについては産業廃棄物になりますので、そちらのほうで処理をするから一切地元のほうに流すことはないというふうに聞いております。

それと、事前に80度ぐらいの熱湯に漬ける、これはオロチさんも実は皮むきの中でやっておられますけども、そういうことはやるだろうと。その水は当然、用水路に流すと。当然それはリグニン、天然のいわゆる木材を蒸すわけですので、煮ると言やおかしいですけど、高熱にしてやわらかくして液体ガラスを浸透させたいということですので、いわゆるオロチさんがやっておられる皮むきの蒸すのと同じような、やはりリグニンなりが流れるだろうけど、これはやはり天然のもんだらうというふうに思っております。そういうふうに聞いております。そういうことであれば、別段その公害防止協定にはひっかからないだろうというふうには思っております。

ただ、今言われますように、それ以外に、例えばそのときに例えば何かの薬品を使われるとか、蒸すときに、そういうようなことであれば、当然何らかのその成分というのを聞いて聞きしないといけないだろうというふうに思っております。そういうことも含めて調査をしてもらわないと、多分また二度手間、三度手間になるのかなというふうに思っております。そうした上で、必要であればそういうふうなことも必要だというふうには思っておりますけども、今のところの私どもが聞いている中では、今、先ほど申しましたように、しっかりしたこと、ニッコーさんの会社のほうに、素人だというふうにおっしゃいましたけど、どうも1人ですか、工場、しばらくの間はそういうことを研修受けた方が日南町に常駐、住んで、そういうふうな指導をされるというふうに聞いておりますので、そういうふうなところ、とりあえず聞いております範囲では、今、問題はないのではないかなというふうに聞いておりますけども、今あったようなことをしっかり調査してもらいたいというふうに思っておりますし、また、地元説明会でも会社の方が来られますので、地元の方もそういうふうないろんな質問をしていただければなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）実は私、公害防止協定はぜひ必要だと感じております。そ

日南町第6回定例29年9月8日

の理由は、水質汚濁防止法の施行令に抵触します。その条文を言いますと、木材薬品処理の業の用に供する施設であつて次に挙げられるもの、薬液浸透施設に該当します。これは水質汚濁防止法に該当します。これは設置前60日前に設置届を出した上で、その後、工事がスタートできると。これは法律を調べた内容で、これを該当するんです。というところは、公害防止の法令に一つ準じるのとは、それから、最初に言いました薬品、これは安全衛生法に該当します。だから、そういう安全衛生法と判断するものは、一つは、大きなポイントは引火性、発がん性、要するに有害危険物と判断するものの物質のリストなんです。これに該当するから危険物です。それをきちんと言いますと、ここまで言うところなんです。きちんと守ってくださいます。よと。それと。ホウ素及びその化合物に抵触するわけなんです。これは排出基準の定めようから言います。ホウ素及びその化合物です。ホウ素及びその化合物の排出基準は敷地から出す場合の排出基準であつて、工場内かどうかの修正するところなんです。ホウ素及びその化合物の排出基準は敷地から出す場合の排出基準であつて、工場のあれです。例えば輸送途中、ドラム缶で持ってきました。何かの間違ひでこぼれたと、雨が降って、いろいろな想定した中でのことです。それだけのことをきちんとしておきたいんです。大事なのは、液体ガラスとかそのガラスコーティングのトップコートをつくって、ニッコ一さんが、そのような知識を持って、どうか失礼な言い方ですけども、何かと何かとまぜればええと。ああできたんだと。誰も調べるな、言わないと。要するに、経営中には、売り上げの中には原価の販売、当然ありますけども、木材加工したもの、液の費用ですね、これが大きくウエートするわけですね。それが高ければ当然粗利が取れませんので、ニッコ一さん自身はどんどん売りたいわけですよ。普通だったらいいんですけども、製品自身はいいんですけども、ただ、高いだけで、住宅にはほんま、金が幾らでもあれば全部オールガラスにしてもいいんですけども、そうはできかねるんで、10年前からやってるけどなかなか販売、広がってないようです。もうテレビも6年前に最初に出たわけですけども、それで今回は、うたい文句は西日本で初ということなんです。本当によかったです。西日本、どんどん進出してははずだ、関東のほうにも、調べました。いろいろな建設界でやってますけども、今現在、4月時点で30社が代理店希望ということなんです。その中、恐らくテックさんが入ってることになっておりますので、やはりそういったところを十分に調査していただくと、お願いしたいと。ですから、今言いたのは、公害防止協定はこういった製造工場の中であれば特に重要だと思います。過去にいろいろな協定書、町として結んでおられますけれども、この協定書が安全であればそれでいいわけなんです。地元との協定、当然、地元入っていただいて、協定して、それでまた変化も出ると思うんです。こうやってたけど別のものも加工したいとか、コンだけ販路ふえてきたんで広げたいとかいうの出てくるんで、やっぱり協定をお互いが結んでいただきたいということなんです。思います。ぜひ、もしその地でやる場合はそれをやっていただきたいし、まず化学物質を十分に調査していただきたい。

それから、特許をとってないということについては大変危惧します。なぜかなという感じがします。特許をとるには大変です。手間もかかります。弁理士使ってやればいいんですけど、弁理士代払うの嫌やとか、この情報が流れたら嫌やとか、それから公然の、これはもう誰でも知ってるよというものはだめなんで、何かと何かと足せばということはありませんので、そういったことを十分に認識してもらいたいと思います。

それと、地元の説明会はいつにされるわけでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）9月15日の夜を予定をしております。19時からでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）わかりました。実は8月23日のこの常任委員会と霞の自治会の説明会のときにこの資料を出していただいたんですが、その工程を、これ見るのに大変不親切で、本当に虫眼鏡、一番重要なところがもう本当に見えないわけですね。何があってどうのこうの、見えない。これは、逆に言うたらここだけでも、本当に工程が見えない、こういう不親切な資料提供はできる限りやめてくださいと。本当に私も、ええと思つたんですけども、これは本当に説明しようとしてるのかというのは疑問抱きます。

それと、もう一つは地元説明会の案内が、その案内書、私は地域外ですので見てません

日南町第6回定例29年9月8日

けども、企業進出の説明についてしかなかったというような発言がありまして、当初20分間ぐらいはその話ばかりでした。それだったらその地域の方を呼んできたほうがよかったですとかいうことだけで、もうそれだけでも20分以上紛糾しましたんで、今後説明をされる時はやっぱり相手の気持ちに立った、もし町がその文書つくられるとかこういった資料を出されるときは、パソコンで幾らでも張りつけてでも大きくできますんで、こういうことですよと、本当にこれ見えない。本当に私が何とかぐっと見て読めるようなもんなんで、担当課長、どうでしょう。今後、こういった資料を出すときはこういった目で見ていただきたいんですが。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 御指摘ありがとうございます。説明会でも御意見をいただいております。もろもろ不備のあった点につきましては今後改善をしていき、よりわかりやすい説明になるように心がけたいと思います。ありがとうございます。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) もう一つ。今度は工場の外の話をして、工場済んだら工場の中の話しますと、シリカという、石英なんですけれども、これについては粉じん作業の該当する可能性があります、粉じんという。安全衛生法でひっかかる可能性があります。シリカ自身も、粒子からいきますと、後でペーパーで研磨するようなことを工程で言われました。ということは、その粒子自身がまた問題になります。そういったことでも粉じん作業というのが該当しますんで、それも安全衛生法を調べていただきたい。要するに、該当しなかったらいいんですが、それによって作業を守る、例えば日南町民を守るということなんです。そういう場合にはこういうマスクをしなさいとか、職場の環境という意味です。

それから、もう一つは職場の環境は安全衛生法でありますけれども、環境のいろんな法律があります。地域の方については、当然騒音の騒音規制法であるとか、悪臭防止法であるとか、土壌汚染防止とか。土壌汚染防止というのは、これは絶対してないと思うんですけども、絶対という言葉、いけませんけども、液を場合によったらグラウンドの上に流してしまうということもある土壌汚染、そういったこともきちっとしてはいけませんし、大気汚染防止法言いました。これについては粉じんということでも、もういろんなことをやはりそこまで細かく、ああこれで安全だ安全だということをとって初めて制度というのはできるわけです。そこまで、やっぱり住宅地が近くにあるから言うところわけですよ。これが、失礼な言い方やけども、山の奥であつたらそんなことは言わないと思う。ただ、それやったら水のことでも問題出るかもわかりませんが、やっぱり住宅地ということでもほど検討してもらいたいし、私と思えば、本当に今の立地条件の場所がいいのかどうかについて、いろんなことも、今、成分とかいろいろ言いましたけども、本当にそこがふさわしいのかどうか、もっと町内で別のところはいいんだらうかということについてはいかがでしょうか。

○議長(村上 正広君) 中村副町長。

○副町長(中村 英明君) いろいろ御指摘いただきましたり御指導いただきましてありがとうございます。

今までの会社の方との面談の中でですが、先ほど議員のおっしゃられました特許につきましては、基本的には現段階では会社の方針としてとらないというのを言っておられるのを聞き取りをしております。

それと、もう一点は公害的なお話ですけれども、ちょっと内容的な法律の名称は別として、ただ町として、その会社に対してのお話の中では、事業展開する中でいろんな法律、抵触する部分があるというふうに思っておりますので、その辺についてはしっかりとみずから調査されたり確認をして、その必要に対しての対策、必要があれば対策をきちんとしていただくようということのお申し出はしておりますし、それに対しての、もうそれについてはもちろんのことだということでも会社の方の言ってもらえますので、それについての詳細な個々については、また確認なり、あるいは県とも情報提供をいただきながら、その収集だったり、あるいはそれを公開していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、場所地のお話が出ましたけれども、基本的にはいろんなところを模索されてる経過もあつてるというふうにはお聞きしておりますが、最終的にはいろんな会社運営の条件というところが出てきてるというふうに思っておりますので、一つの候補としてその今のところが優先的に考えたいということでお聞きしておりますので、例えば、どう言いますか、資金的なお話だとか、新規事業でありますので、そういったところもやはり会社とし

ては考えておられるようですので、今、優先順位的には町内のほうで考えたいという意向はお聞きしているとあります。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）町内でということ、それはいいんですが、今、会社との話の中でやはりいろんなものが、危険がちょっと想定してるような話も出ましたんで、やはりどうのこうのであれ、公害防止協定を結ぶんだという前提で物事をやって、本当に要らなかつたらいいんですよ。でも、やはりこういう工場が進出する場合はいろんなものを使います、薬品を。薬品とかそれ以外のものを使いますんで、やはり安全のために、安全をしないと立ち入りもできませんし、条例の中に立ち入りできるようになってますけども、こういった工場は、来た場合に再度公害防止協定は私は必要性が十分あると思うんですが、どうでしょう。町長答弁は。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、大西議員がおっしゃいましたように、そういうものの必要があれば当然締結する必要があるというふうに思っております。いわゆる、今言われましたように抵触するものがあって、それを使うのであれば、やはりそれは必要だろうというふうに思います。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）言います。抵触しますんで、防止協定を結ばれる方向で進んでいただきたいと、これは要望です。法律にもう該当しますからちょっと調べていただきたい。二、三、抵触しておりますので言っときます。

あと、これは余り言っちゃいけないかも知れませんが、私の立場からでは言いにくいんですが、この液体ガラスを販売、どの程度できてるかということを、今、テックさん自身が年間1億円と言われてますけども、最初は1億円で、次、2年、2億になるのか、全く実績のないところで言われてます。それは受注生産ということもされてますので、その辺の、もう事業計画を提出するようになってます。チャレンジ支援の条例に基づいてやる場合も直近の財務指標も出さないけんようになってますが、その販売について、そこまではチャレンジで今からやっていくのに何を言うんだという、言われるかも知れませんが、町も支援をし、例えば地元も同意したよと、頑張ってくださいと、何年も製造していただきたいんですけども、その販路という、販路というか、売れるものなのかどうか、今現在でどの程度の売り上げがあるのか、日本全国で。そうしたものは聞いておられませんか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）この液体ガラスに係る製品の全国的な売り上げという数字は確認できてございません。なお、今回のテックさんの販売なり収支計画につきましては、今現在、会社のほうで作成していただくよう求めておるところでございます。まだ提出はいただいております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）今度、9月15日に、夜、会社の方が来られるということですので、そのときまた同席させていただいて、会社の方が来られるんで、やはり地元の方も、なぜ会社の方が来られないのかという質問も再三出ました。やはり会社の方も地元と共存共栄っていうたいりけませんけども、一緒になってこういうのつくるんだよ、地元も協力しましょう、頑張ってくださいよと、住居、場合により本社から、本社というのか、大阪、5人の方がもう全部こっちに移住してもいいような話もされましたんで、もういい話なんで、やはり地元の同意というんですか、それを、もしその場所でするならば、それが最優先なんで、それについて町執行部は全力でしていただきたいと思っております。

それと、特定のその、特定と言ったらいけません、その本当に近くの方に対しては情報は行っておるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）前回の説明会で御欠席の方ということも含めまして、当日の説明会でも再度、同じ説明も含めて次回説明をさせていただきたいということで、このたび9月15日を設定しております。それに当たりますは、自治会のほうにも幅広く多数の参加をいただけるよう、また、会社のほうもいらっしゃっての説明になりますということで、前回の資料もおつけした上で案内を配付をさせていただいたところでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）地元については十分な説明と、同意がいただけるように、

日南町第6回定例29年9月8日

難しい問題もあると思うんで、それは必ずお願いしたいのと、その地元説明会の中で話出したのは、総務教育常任委員会では説明はありましたと。経済の関心の委員会はどうか、全協でなぜしなかつたんだという話も出ました。まあそれは日程的な問題があったからと思うんですけれども、今度、全協があるんですが、そのときにこの説明があるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）その予定で計画をしております。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）はい、わかりました。じゃあ、いろいろまだまだあるんですけども、これ以上言おうとあれなんで。

もう一度言いますと、ニッコーさんは本当に液体ガラスをやってますんで、もし町長、よかったら、株式会社ニッコー、液体ガラスというて……（発言する者あり）あっ、見られませんでした。見れますんで、79歳の社長自身みずからが燃やして言い合ってますし、物すごくバイタリティーがある方です。やっぱりそういうところ。

それで、もう一つは、もう一步進みますと、その液体ガラスだけを特化して調べていくと、やっぱりいろんな人がもうかる仕事になれば調べます。その中で成分を調べていくわけです。それをひもといいていくと、やはりニッコーさんの液体ガラスを分析されてる方おられるんですよ。私はその分析されたデータをもとに調べたんです。そしたら該当したんですよ。要するに、そこまでしつこく調べると、一番最初に企画課長が言われたこれに到達するんです。これが653物質なんです、最新版ということ。その中の1つに該当しますとこのことだけ答えを言っときますので、それは調べていただいて、私自身がもし間違っていたら困るんで、ただ、でも印刷しております、パソコン上でしとるので、やっぱりそういう裏づけをとった上で、安心安全で、それで日南町で頑張っていたいて生々発展する、あくまでチャレンジでやっていこうというところについての、だめだと言うんじゃないとやっぱり頑張っていたいて、それで地元の方も日南町自身も喜んで、本当に雇用がないところで新たなものを来ていただきますので、ぜひそういった形で調査とかいろんな説明をお願いしたいと思えます。

私のちょっと調査内容がその程度なんですけど、まだまだ調べるところあるかもわかりません。今後、全協とか地元説明会でありますので注視をしながらしたいし、もし町もわかんなかったら専門家が鳥取県にはおられます。単純に言いますと、西部総合事務所にはこの専門家もおられます。それからもう一つ、安全衛生法については労働基準監督署が専門です。そういうところへもう聞きに行けば簡単なんです。まず電話一本入れて、こんなこと聞きたいよと言えればそれなりの準備はしてくれれますし、法令の第何条のこの項目ですよということ、私自身も地元説明会の翌日にもう調べて、全部裏づけをとってコピーもいただきまして、それで今回の質問に入ってきたわけです。ですから、本当に4月ぐらいいから話がでて、4、5、6、7、8、9、6カ月ぐらい、5カ月たってますけども、やっぱり専門家の力をかりることが必要なんで、あえて私はこの条例のここにはたしか書いてありますけども、そういう調査の中には、例えばこのような、条例を変えとは言いませぬけども、これに、企業進出する場合には、そうした工場進出の場合にはこういうことも必要だということ、今回の参考事例をもとに、次またあるかもわかりませぬので、何か工場進出の場合、例えば商業施設来る場合はそこまで心配しなくてもいいんですけども、やっぱり工場であるとか農場であるとか、いろんなところ、排出してるのについてはそのままで調べなければ、それで関係法令、条例は問題ないかということまでやっていたくともっともっとスムーズになりますし、地元住民の方も、一つは、そういう法律の抵触するんだら、こういう施策をしますから安全ですよということまで言わないと安心安全になりませぬので、そういう見方で今後進めていただきたいと思えます。その辺はどうでしょうか、進め方について、その条例を直さなくても何かをきちっとするか、もしくは1行でも2行でも条例を修正されるかどうか。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）条例の改正等につきましては別途また協議ということになるかと思えますけども、御指摘いただいたいわゆる工場を設置するに当たっての安全確保調査というのは、当然必要なことだと思います。御指摘いただいたところも含めまして調査を進めたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ありがとうございます。これをもって私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第6回定例29年9月8日

○議長（村上 正広君）以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。再開は午後1時といたします。

午前 11時48分休憩

午後 1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット4ページから。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、今期9月定例会において、日本共産党の議員として当面する諸課題、とりわけ今回は国際情勢、核兵器の問題、そして今問題になっている北朝鮮情勢、あるいは平和憲法がこれからどうなるのかという点、直接町政とかかわりがないかのように思えますけれども、私たちの日々の安寧な暮らしが本当に維持されるのかという点でどうしても取り上げておきたい。そして、町長の所信を問うていきたいというふうに思います。

あと1点は西部広域行政管理組合の関係で、米子市が所有している市有地、町も一般廃棄物処理の終末の処理にかかわって、行政管理組合の構成自治体として、その点についての基本的な考え方を問いたいというふうに思います。

まず冒頭に、この北朝鮮は自制を求める国際社会の声を無視して弾道ミサイルの発射、核実験を強行しました。世界平和と地域の安定を脅かし、国連の安保理決議などに違反する暴挙であります。絶対に許せません。国際社会が求める対話による解決に逆行し、核兵器禁止条約を採択した世界の体制に逆らう行為であって、私はこの場をかりて厳しく糾弾したいと思います。

さて、このような情勢の中、国連での核兵器禁止条約が採択されました。去る7月7日、ニューヨークの国連会議で、核兵器禁止条約が193の国連加盟国の中で122カ国の賛成により成立をいたしました。この条約の会議に唯一の戦争被爆国である日本政府が参加をしなかったことに、広島、長崎を初めとして、核兵器の廃絶を求め続けて活動をしてこられた国内外の市民から怒りと抗議の声が上がっています。さきの8月6日、9日の原爆の記念の集会でも、現地の市長が抗議の声を上げていられました。私はこの核兵器廃絶を求める町民の中でもいろんな運動が続けられておりますし、特に被爆者の団体の協議会の皆さん、かなり高齢になって亡くなられた方もたくさんおられます。私はこういう平和運動、核兵器廃絶を求めて行動してきた町民の一人としても、町長に改めてこの政府の姿勢に対して見解を問いたいというふうに思うんです。

さきに、7月19日に毎年行っている日野郡の平和行進の中の挨拶でも、町長はそのことに触れられました。あえて町長、議長に激励の挨拶をいただいたことにお礼を申し上げますと同時に、さらにその声を、やっぱり政府に対して関係自治体と連携しながら声を大きくしていただきたいということも重ねて要望もしておきたいと思えます。

次に、北朝鮮が累次の国連決議を無視してミサイル発射を繰り返し、そして9月3日には核兵器の実験も進めていました。そして、そのグアムへのミサイル発射等を受けてですが、ミサイルの発射予告を受けて、島根、広島、高知のルートを通るということで、それ以前に、8月18日の日だったと思いますが、J-A-L-E-R-Tの試験放送も町内でも行われました。私は、ICBMが襟裳岬沖に着弾したときにも、東京以北の関係自治体がJ-A-L-E-R-Tも発信があったということですが、そういういわゆる防衛のための国民の安全安心を守るということの実地訓練も行われていますけれども、いかなるこの防衛システム、J-A-L-E-R-Tの反応は、既に発射され上空を飛んでいる、しかも衛星よりも高いところを飛ぶICBM、これを地上から撃ち落とそうとすることはほとんど無理であるというのが、軍事研究家の今の段階での判断であります。

そういう状況の中で、私たち住民はああいう放送がされるたびに、確かに予知させることは、周知させることは必要かとは思いますが、まず何よりも、そういうことではなしに、本当にJ-A-L-E-R-Tが発信されないような状況をやっぱり一刻も早く日本政府に働きかけていただきたいというふうに思うんです。今般、隣の県の竹下亘という代議士が、広島じゃなくて島根に落とせば、狙えばどうなのかというふうな、もう信じられないような発言があって、特に私たちは島根原爆を抱えて、まさにそういう事態が発生したら、もう本当に悲惨な事態はあの福島事故を見て想像ができるわけです。そういう立場から、

日南町第6回定例29年9月8日

本当に今の北朝鮮についてはアメリカと北朝鮮の間で軍事的な緊張が高まっています。誤爆や偶発的な事態によって、この双方の当事者の意図に反して軍事衝突が起こる可能性が現実に生まれているというふうに思えます。北朝鮮での今の最大の危機はここにある、これを打開するには米朝の直接対話がどうしても必要だと考えています。北朝鮮はこれ以上の軍事挑発を中止せよという声、米朝両国は直接対話に踏み出してこの緊張を緩和する、二度とこういふ事態が起こらないように、ぜひとも町長にも声を上げていただきたいというふうに思っています。

次に、安倍政権の憲法改正案についてです。これも、安保法制の改正、いわゆる集団的自衛権の解釈、改憲問題のときにもずっとこれまで議論をしてきました。特定秘密法や安保法制、共謀罪など、私は本当に憲法を無視した悪法が成立させられてきたなというふうな振り返っています。そして今、その延長線上に憲法9条に自衛隊を明記して、9条の1項、2項に、さらに3項を加えて自衛隊を明記するということが、ことしの憲法記念日5月3日に新聞紙上に発表をされております。この点について、改めて町長の見解、戦後72年、私たちは平和憲法によって本当に二度と戦争をしないということで平和と繁栄が築かれてきた。特に軍事費、いわゆる防衛費といわれますけれども、軍事費については成長のGDPの1%以内とかいうこともあって、本当に防衛予算も極力抑えられてきたわけですが、来年度の概算要求にも大幅に軍事費が増額されようとしています。まさに戦争をするための憲法改正ではないかというふうに思えてなりません。この点について改めて見解を聞きたいと思っています。

そして、3番目でありますけれども、鳥取県西部広域行政管理組合が使用する一般廃棄物最終処分場についてであります。この点については、さきに、先月、町長に住民目線の会の皆さんと一緒に直接申し入れを文書で行いました。鳥取県西部広域行政管理組合のこの資料によれば、現在の一般最終処分場はあと10年程度で満杯になると予想されています。しかし、この次期一般廃棄物最終処分場のめどは実際ついていないわけであり、新たな最終処分場の建設には長い年月と多大な費用がかかると言われていますが、現時点ではまだ内部で調査をしている段階であるとのこと。その一方、淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画地内にある米子市有地は、開発計画書によって一般廃棄物最終処分場の目的以外の用途には供してはならないとされている土地であります。費用面、建設までの期間などを考慮すると、次期一般廃棄物最終処分場の最も有力な候補地であります。

ところが、この米子市有地を産業廃棄物処分場用地として提供するという案が、御存じのように今浮かんでいます。せっかく市が所有しているこの土地を手放し、新たに用地を選定し取得するとなると、用地費だけでなく周辺地域への関連費用も含めて多額の税金を新たに支出することになる可能性が高いと言えます。産業廃棄物の処理は排出事業者の責務であるのに対し、家庭ごみ等の一般廃棄物の処理は市町村みずからの責務であります。これは法律によって廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に明記してあるわけで、そのように日南町も処理をされています。一般廃棄物の処理を責務とする日南町及び西部広域行政管理組合にとって優先すべきことは、次期一般廃棄物の最終処分場の確保であるとも私は考えます。言うまでもなく、これは地域住民の生活を守るためにも必要なことではないでしょうか。

そこで、西部広域行政管理組合の管理者である米子市長に対して、今、先ほど私が述べた米子市の所有地を産業廃棄物最終処分用地と提供しないように、ぜひともこの際、町長に構成市町村の副管理者として要請をしていただきたいという要望であります。

以上、大きく3点についての質問を終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

まず、国連での核兵器禁止条約の採択については、この条約の会議に唯一の戦争被爆国である日本政府が参加しなかったことについては、私は日本がアメリカの核の傘下にあることの現実を踏まえた上での対応であるというふうに踏まえて認識はしておりますが、やはり今、議員からもありましたように、日本政府が会議に出席せず、批准しなかったということは、唯一の被爆国として悲しく残念なことだというふうに思っております。会議のところでもテレビで中継されましたけれども、英語で日本が参加しなかったということは非常に悲しいというふうな手書きの文章がありました。やはりそれを見たときに、非常に残念だというふうに思っております。

日南町は昭和60年10月17日に県内町村でも早い時期に非核宣言をしておりますし、現在、県内全市町村はもとより、全国でも1,620自治体が宣言をしております。

また、田上富久長崎市長はアメリ力に赴き、長崎や被爆者の方々の思いを訴えたと報道されたり、おりの被爆認識をするところであります。核兵器のない平和国家として生き残っていく大きなファクターだといふように、北朝鮮のミサイル問題でありますけれども、久代議員のほうも冒頭で申されまして、今、非常に重要な問題になっております。具体的に、あすはちょうどたしと日南中学校の体育祭でありますけれども、教育現場のほうでは、例えばあすはちょうどたしと北朝鮮のほうの記念日だということに思っております。国威宣揚というふうなことで、例えば運動会の前日だということか、JALERTが鳴ったときはどうするのかとか、運動会の最中にJALERTが鳴ったらどうするのか、非常に現場でも苦慮しながら円滑な、そして安全な運動会をしようとするのか、非常に現場でも苦慮しながら円滑な、そして安全なことだと、正直言ってしまうところはないようにしていただくか、非常に重要なことだと、北朝鮮のミサイル発射や核兵器開発、核実験につきましても、毅然とした反対意思の表明は当然なことでありますし、国連の安全保障理事会の強く非難するとの議長声明も必要だとするミサイル発射に国民はただならぬ不安を感じております。議員の求められる外を横断する解決を強く働きかけることは、国民の安全を確保する上でとても重要なことであり、日本政府にもそのように対処をしてもらうことを強く望みます。

次に、安倍政権の憲法改正案につきましては、今年の3月の議会でもお答えいたしましたように、私自身も町の広報でも書いておりますように、憲法第9条第2項の改正、具体的に自衛権を認めるといふことは、私は必要だといふふうに思っております。既に国民のほとんどの方々が自衛隊と認められている中で、それを特別措置法みたいなもので扱うのは、私は、一生懸命国のために国防、そして防災上でも働いていただいている自衛官の方々に非常に失礼だといふふうに認識をしております。ただ、自衛隊を国防軍とする変更には反対であります。軍備を憲法に明記する点、改正の24条扶養の義務など、評価する部分もあります。憲法を最高法規と位置づけながら国会議員の2分の1で改正できる点、天皇陛下を元首とすることを天皇陛下みずからがお望みであるのか、また、司法への国会への関与など、三権分立の点からも議論をする必要があり、乱暴な言い方になりますけれども、十把一かばりの乱暴な改正ではなく、一条一条、丁寧に国民的な議論を重ねる必要があると認識をしております。

最後に、鳥取県西部広域行政管理組合が使用する一般廃棄物最終処分場です。産業廃棄物の処理は排出事業者の責務であるのに対し、家庭ごみ等の一般廃棄物処理は市町村の責務であります。現在の一般廃棄物処分場は、西部広域行政管理組合圏域の不燃物の最終処分場として民間が米子市淀江に整備し処分を行っているものであります。一般廃棄物最終処分場につきましては、計画から運営開始まで10年かかると認識をしております。しかし、他面では、もう一点では、この圏域の人口減少、そして資源の分別化により、今の施設もまだ10年ではなくて大体平成45年ぐらいまでは可能ではないかという数字も出ております。ただ、次期一般廃棄物最終処分場の計画の基本構想策定に向けた協議の開始は必要といふふうに考えております。よって、今ある米子市の一般廃棄物最終処分場用地も含めて、西部広域行政管理組合の中で十分な議論をしていかなければならない課題だといふふうに認識をしております。どちらにいたしましても、米子市が所有をするものでありますけれども、やはりこれにつきましては西部広域管理組合、そして西部広域といふふうなものがありますので、その中で議論をするべきだといふふうに思っております。ので、まだそういう議論の場にはなっておりませんが、今、議員がおっしゃったような産業廃棄物の最終処分場といふふうなうわさも出ておりますので、その辺についてもまた折を見て、話が出てくれればしっかりとした議論をしていきたいといふふうに思っております。

以上で久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）まず最初の、核兵器禁止条約が国連で採択されたということについては、町長の答弁が非常に私ども、本当に核兵器を廃絶、一日も早くなくしたいという者にとっては、非常に一緒に要望を上げていくという内容の答弁であったといふふうに思います。町長も答弁で紹介されましたこの非核平和の町宣言に関する決議というの

が、先ほどもあつたよに昭和60年、1985年、ちょうど32年前ですけれども、この日南町議会で、議決され、まの平和は人類共通の願望である。しかも、近年、世界において軍備の拡大は憂えらる。我が国は世界唯一の被爆国として、また平和憲法から掲げられた恒久の平和主義の理念を日南町民の生活に生かす、継承していくことが地方自治の条件の一つである。されど、我が日南町は非核三原則（つくり、持たず、持ち込まない）が完全に実施され、核兵器も我が日南町には入らない。貯蔵、配備、空中輸送・核部隊の通過を拒否するとともに、核保有国に対して核兵器の廃絶を全世界に訴える。右、宣言する」という中身であります。こういう宣言は、鳥取県初め、県内の市町村、合併した後のことでもありますけれども、ほとんど同じようない趣旨の宣言が行われております。そういうときに、実際には先ほど私が冒頭に質問で申し上げたような国の政府の対応でありますし、また、このごろに至っては、島根の代議士だ議論する必要があるというふうなことを公に発言をしておられます。こうなると、本言います、今の北朝鮮の情勢の中で、いよいよこの核軍拡競争というか、本当、日本が公然と核保有国になれば、また北朝鮮に新たな口実を与えることになり、実際に在日米軍の基地の中に核が持ち込まれているというふうなことは、実際にもいろいろ内部文書の中で明らかになっておりますけれども、それでも一応、日本は非核三原則でいくというこを官房長官もはつきり記者会見で言っているわけけれども、こういう軍拡、特にとりわけ核兵器禁止条約が採択される中で日本のとるべき方向を、やっぱり地元日南町の町長としても、特にそういう発言をされる方に対しては、住民の思い、町長の思いを伝えていただきたいというふうに思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今おっしゃったように、鳥根県の選出の国会議員の方々、また鳥取県選出の国会議員のほうでも、週刊誌報道やテレビの報道の中でもそういう発言もあっております。ただ、これは一つの政治家としての信念だろうというふうに思っております。それはいろいろあってもいいわけですが、一つ私が心配していることは、いわゆる保守的な、コンサバとよく言うわけですが、コンサバティブな、保守的な右側といいますが、右側といいますが、そういう方々の発言は非常に多くて、かつての与党の中で、いわゆるリベラルの方々の発言が非常になくなってきた。亡くなられた方ですが、加藤さんであるとか、今、前の幹事長の方とか、いろいろな方がおっしゃってますけれども、まあ亡くなられた後藤田さんであるとか、そういうふうな方々のような、憲法を守って日本はそういうふうな頑張るんだというふうな方々の発言が非常に少なくなっているということについては、非常に私は危機感を持っております。自民党のいいところというのは、どの政党もいいところもあると思っておりますけれども、あれだけ幅広い大きな政党でありますので、いろいろな意見の中で闘わせるといことがあったというふうに思っておりますけれども、今はそういうふうな状況に余りないのではないかなと。声の大きい方はどちらかという改憲論者といいますが、そういうふうな方々、そして心配することはいくつをいいますが、戦争を知らない人間が戦争を語るというのが非常に危険だといふことをよく言われれば、私もそういうふうな認識を持っており、男らしさだといふふうに思っておりますので、男らしさといふ言い方もちよっと語弊があるかといふふうに思っておりますけれども、人間らしさだといふふうに思っております。これはあくまでも私どもの主観であります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）早速、国連では9月20日から締約国の署名が始まり、実際に発効するのは180日後ですが、122の国が賛成をした採択ですから当然発効されるだろうけれども、実際には日本は核保有国とともに参加しないという状況の中で、本当に国際社会を平和と安全な暮らし、特に、とりわけ核兵器は廃絶しよう、というふうなイニシアチブ、リーダーシップが本当にこういう状態でもとれるのかというふうに思っております。今回の核兵器禁止条約は、核保有国も非核保有国もそれぞれ加盟できる、締結に参加できる条約になってます。ですから、本当に今、核兵器を保有している大

国でなく、本府に小さな国がそういうこととリーダーシップをとっていきましても、私
は本府の公的見解で外務大臣や防衛大臣、首相も初めとして、核保有国と非保
有国の橋渡しをしていくんやっばり、こういふ国連の条約にきつちり賛同し
て、まあ改め、町長が仮に総理大臣であったならば、今のようなく答弁を
された立場で本府に今の安倍首相の考え方、外務省の考え方はそれで核兵器
をなくしていこうというイデオロギイ、本府にとれるのかどうなのかという疑問
を感じざるを得ませ

○議長（村上正広君）増原町長。
○町長（増原聡君）日本はかつて、今でもそうですけれども、国連の常任理事国を
目指してあります。たしか今は3番目になったと思うんですけども、国連では3番
目の負担国でもありません。そういう中で、やはりそれに対して、なろうとする
ならば、いわゆる大国の追随でなく、数多くの国の支援を受けるということが
まず大前提じゃないかなというふうに政治的な判断を断ずると思うわけであ
りますし、個人的には非常に残念だなというふうに思っております。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。
○議員（7番久代安敏君）次に、この核兵器の問題とも密接に関連するこの北朝鮮
の核実験のことですけれども、先ほど町長もおっしゃられました。あしたは北朝鮮
の独立記念日だということと、その革命記念日ですか、独立記念……（発言する者あり）
建国記念日ですか。そういうことと、発射の危険があるということも言われてま
す。当然、それなりな緊急情報システムが作動するかどうかは私も全然わかりま
せんけれども、やっばりそういうことがテレビで報道されるたびに、ああまた何
かあるんじゃないかということも、やっばりその日常の平穩な暮らし、ほとん
どの人が仕事したりされているわけなんですけれども、ああいふJ-ALERTの
放送が仮にあると本当に恐怖心をおおられて、日常の私たちの暮らしもま
まならんというふうな危機感を持っています。この点については、確かに一
地方自治体の首長がどれだけの力を発揮できるかという、それはなるほど、皆
さん、思われる方もあろうとは思いますけれども、やっばり一人一人の市民の
声は政府を動かすことと、そして、やっばり北朝鮮に対して、日本政府は本
当に米朝が真剣な対話をすべきだということをして声を上げていかなければ
ならないというふうに思いますが、改めて町長の見解を問います。

○議長（村上正広君）増原町長。
○町長（増原聡君）米朝対話については、ちょっと私は懐疑的な部分は持っ
ております。そのために北朝鮮はああいふ活動をしてるわけで、それに乗っ
てしまうと相手のテールに乗ってしまうことになりはしないかなというふう
に思っております。ただ、やはり怖いのは、アメリカも今トランプ政権であ
りますので、チキンレースといいますか、お互い肝試し的なことをやって、
先ほど久代議員のほうがおっしゃったような暴発的なことが起きなければ
いいというふうに思っておりますので、しっかりと外交政策というものを
やっばりやっていく必要があるし、各国と連携をしながら、今回、けさ
ですか、メキシコの大統領が北朝鮮の大使を何日か以内に帰らなさいとい
うことで国外追放されました。このこと、やはりそういう全体の動きが、
締めつけが必要だというふうに思っております。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。
○議員（7番久代安敏君）特に外交問題ですので、これ以上、直接町長に
答弁を求めたいんですけども、やっばり、とにかく今の北朝鮮の暴挙をと
めるのは本当に外交的な、対話のための対話はしないというふうな、官房
長官はしきりに記者会見で言ってますけれども、対話のための対話はし
ないというのではもう対話もできないわけであって、密約のための密約
のようになんかになって、かえってその情報が隠されるのではないかとい
うふうなことも非常に危惧しています。

それで、国際的にも実際には動きがあって、例えばスイスの大統領がその
仲介に入る。ノルウェーと一緒に、スイスとノルウェーと共同で北朝鮮と
アメリカとの仲介に入ってもいいということを発表されました。どこかの
地域でそういう対談をする機会を、上級官僚同士が直接対話をすると、
そういう場を設ける努力をしていきたいということも報道されます。やっ
ぱり最終的には、もう対話でなくては解決できないわけですから、その
ことを私も一人の議員として申し上げておきたいというふうに思いま
す。

そして、次に憲法問題です。特に自民党の改憲案は、もう全条項にわた
ってあります。さっき町長答弁された天皇を元首とするというふうなこと
や、改憲の2分の1の件、ある

日南町第6回定例29年9月8日

いは24条、先ほどもあつた話等々、いろいろあります。ただし、自民党が改憲案を5年前に発表してからは、いろいろあります。ただ、最終的に、今、直近では、この5月3日の憲法記念日に読売新聞に発表した、読売新聞を讀めとい

って、私、定期講習してきまして、その3項に自衛隊を書き込むという、町長の先ほどの条の1項、2項はそのままに、その3項に自衛隊を書き込むという、町長の先ほどの見解も聞きまして、憲法9条、そのものを、いわゆる町長言われた国防軍として位置づけるとい

うふうな方向がまた新たにでてきています。一応、口先だけでは今のところは3項を加え

ると言いますが、実際に1項、2項があった中で、3項に自衛隊を書き込むと、今の安保法制の中で海外に集団的自衛権ができるというふうな解釈改憲をした中で、その3項を入

れるとそれ自体が憲法の違反になるのではないかというふうに、そのために変えたいとい

のですけれども、非常に大きな矛盾が生まれるのではないかとこのために変えたいとい

私今この自衛隊を即廃止、なくすことはできないというふうにも思っていて、今の憲法上……（発言する者あり）いや、私は多くの憲法学者が、6割から7割の憲法学者は違憲

状態だと、自衛隊は違憲状態ではあるけれども、最終的にはできるだけこの憲法に近づける

ようにという憲法学者が全体としては多いわけですから、その中で安倍首相が、やっぱりどう

しても自衛隊を違憲状態からなくしたいので3項を入れたいという考え方ですけども、こ

ういう手法そのもの、それから、今の緊迫する国際情勢等を考えて、本当に戦争をする国

になりはしないかという不安が物すごくあるんです、私は、この間の動きを見て。この点について、不戦の誓いが、恒久平和の誓いが9条を変えることによってより達成

されるのだと、だから大丈夫なんだということ町長が考えてそういうふうにおっしゃっ

ておられるのかどうか、この点を教えてください。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）私、9条の日本の平和憲法というのは堅持すべきだというふう

に思っております。ただ、今の自衛隊の存在自体が憲法にうたっていないのはおかしいと。そ

れがやはり問題だというふうに思っております。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）いつもその戦没者の追悼集会、記念式典、町でも毎年行っ

てます。不戦の誓い、恒久平和、これを慰霊の前で、あるいは町民の参加者の皆さんの前

でそういう式辞を述べられます。やはり私たちは、本当にこれまで何か不都合があ

って、我々の生活に、例えば防衛上も本当に不都合があ

って変えるのなら、もっと我々の国民の中

から、確かに自衛隊は6割の人が認めておられます、世論では。ただ、本当に実際には

いろんな災害があ

ったときに出勤されて、県民の、市民の、国民の安全安心をいち早く救

助していくと、そういう自衛隊の姿にやっぱり感動をしておられると思うんです。そう

いう意味では、消防や警察力がもっと充実していけばかなり変わってくると思

いますが、万やむを得ん、やっぱり自衛隊に頼らざるを得ない状況は現実にはあると思

うんです。ただし、やはり海外に行

って戦争するということになることはもう決してあ

ってはならないし、そのことをや

っぱり毎年そういう慰霊をされて、亡くなられた方にや

っぱり誓っているわけで、特に私は、憲法9条、憲法全条項も含めて

ですけども、本当に私たちが戦後に自由と民主主義、恒久平和、一人一人の

人権を大切にしてい

く、この今の憲法があるからこ

そそういうふう

に民主主義も発展してき

たんじゃないかという実感を感じて

います。ですから、そういうことで、本当に平和と安全が守れるような仕組

みに町長にも引き続き努力をして

いただきたいというふうに思

います。どうでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）私はいつも慰霊祭のときに思うわけであり

ますけども、こういう英霊をふやしてはならないとい

うふうに思っております。それは、たとえ自衛隊が憲法に

うたわれようと、海外の中で

そういう戦闘に巻き込まれたり積極的に戦闘に参加するとい

うことがあ

ってはならないというふうに思

いも、かねていつも思

っております。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）それでは最後に、西部広域の問題について再質問をし

ます。

これは担当課、住民課だと思

います。住民課から日南町にお

けるごみの処理の流れとい

うことで、非常にコンパクトで

わかりやすい、それぞれ種類別

の資料もいただけてます。今一番

問題になっているのは、今、

町長もおっしゃいました、ご

みのこの排出量ですね。緩やかな

人口減少が、特に鳥取県西部

地域、鳥取県全体も

ですけども、非常にごみの排出

量の数値が、大きくもずっと減ってきています。この点については、確かに単年度的には決算書を見ても一時的にふえる時期もありますが、この2030年のその人口推計を見たときに、やっぱり人口が減ればごみの排出量も減るし、一般廃棄物も当然減ってくるわけですよ。こういう中で、やっぱりごみ処理の広域行政管理組合でやっている事業全般の見直し、それも必要じゃないかということ、まず最初に、最近のごみの排出量の状況と処理の実態から説明を求めたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 議員言われるように、ごみの排出量は確かに人口減少に伴って減っていく予想も当然出ております。これからは、やはりごみのちょっと具体的な数量までは持ち合わせておりませんが、今、最終処分場に大体日南町から持ち込んどるものは約70トンぐらいです。これも西部広域行政管理組合のリサイクルプラザを通して入りますので、具体的な数字までちょっと、そこでまた他のごみと一緒に持っていきますので、単町のものもなかなか出てきませんが、大体ごみ全体でいうと1,300トンのものが1,200トンに、今、減少をしておるといような現状であります。

これからやっぱり求められるというのはごみのリサイクルといいますか、分別して、これを今度また、今、RPFの燃料に使ったりもしておりますけれども、そういった、もっと細かくきちんと分別して、それをまた再利用していくというようない取り組みがやっぱりこれから求められていくんじゃないかというふうには思っております。

○議長（村上 正広君） 7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君） 今、住民課長からも話がありました。

そこで、そういう西部広域行政管理組合もごみの排出量の試算を、ことしの1月でしたかね、資料として出しておられますけれども、今回、この一般廃棄物の処理処分場の西部広域行政管理組合が処分する用地を産廃用地にという話がある中で、具体的な細かい話はまだ十分されてないと、現時点では。この資料請求しても、ことしの1月でしたかね、ごみの処理計画というふうなもの、資料はあるけれども、具体的に米子市が所有している土地を産廃業者にどうするのかということ、それから一廃の処分場を、一応10年間で満杯になるけどもその後どうするのかと、土地をですね。そういう具体的な話は現時点ではなされてないという確認でよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君） 中村副町長。

○副町長（中村 英明君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、今、西部広域行政管理組合の中の会議の中でいきますと、まだそこまでに至ってないというふうに思っています。うか、実際そうであります。以前そういった計画を出した経過もありますけれども、それが、どういいますか、承認という形になってませんので、現時点におきましては、基本的には基本構想から、一からのスタートというところまで至っておりますので、実際に候補地をどこぞというところまでの話には現在至っておりませんということで報告をさせていただきます。

○議長（村上 正広君） 7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君） 次の、一応10年で満杯になるという後のことはまだ議論になってないということなんだけど、じゃあ今の米子市が所有している所有地が周辺に、いわゆるこの県の環境プラントや県が進めようとしている産業廃棄物の処分場の用地が周辺にあるわけですよ。その土地のことについては10年先のこと、10年は大丈夫だからということなのか、新たにその10年先を見込んで、やっぱり西部の行政管理組合としても議論はしておく必要があるんじゃないかと、次のことを考えて、そういう議論もまだ全然なされてないということでしょうか。

○議長（村上 正広君） 中村副町長。

○副町長（中村 英明君） 答弁でも申し上げましたが、基本的には新しいものをつくらないといけないというの、いわゆる一般廃棄物の最終処分場をつくらないといけないというのは当然頭にあります。現時点におきましては、スタートしてないという話をさせていただきましたけれども、10年かかるということももちろん承知しております。その中で、どういいますか、今の現在の残りの最終処分場の満杯になる期間というのは確かに39年というふうな数字も出ておりましたけれども、その後のいろんな見直しの中で、町長も述べましたけれども、最長期間ということ、場合によっては45年ごろまでは保てる方法もあるというようない情報はありますので、その辺の具体化というのがまだ最終結論には至ってないということでもありますので、そういったところも含めて、これから広域の中で具現化した形の行動になるというふうに思っております。

○議長（村上 正広君） 7番、久代安敏議員。

日南町第6回定例29年9月8日

○議員（7番 久代 安敏君）直接には米子市の市有地ということで、現在使用している一廃の処分場については広域行政管理組合でそれぞれ議論もされていくでしょう。今、経過もわかりました。ですから、今後、将来のごみ、日南町の一廃の責任の自治体として最終処分場をどうしていくのかということは、やっぱり一構成自治体としてきちっとした議論を進めてほしいし、それを、議長が行政管理組合の議員として出ておられますけども、議会と執行部も含めてしっかり情報を開示していただいて、特に計画がある産廃については非常に意味緊迫した情勢も一方であるので、どうなるのかという点について、やっぱりそこは注意深く副管理者として、構成自治体として臨んでいっていただきたいというふうに再度要望しますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど久代議員のほうからもおっしゃいましたように、前に日南町のほうにもおいでいただいて申し入れもいただきました。また、先般、この話題は全く出ませんでしたけども、淀江でありました西部広域行政管理組合の臨時議会ですか、そのときにも非常に多くの方が傍聴に来られておられて、その話題が出るんじゃないかという、多分危惧ではあったのかなというふうに思っております。非常に市民の方も含めて関心の高い部門だろうというふうに思っておりますので、その辺につきましては、先ほど言われましてように議長とも連携をとりながら、議会とも連携をとりながらしっかり議論を重ねていきたいと思っておりますし、情報も開示していきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）以上で質問を終わりますけども、特に最後のこの西部行政管理組合の事業については、私も議員になってから一番大きな問題であったのは、やっぱり岸本のリサイクルプラザで行われたガス化溶融炉の事業でした。ユニチカの瑕疵担保期間の問題があって、最初からあの灰溶融の仕組みは、もう試験台になって爆発事故も全国で起こったところもあって、これにはもう、これに進むべきではないということをおっしゃって私も議会議員になった当初でしたけども、何回か申し上げました。結果的にはリサイクルプラザもああいう形になったわけです。それで、みんなで渡ればということで、何かしらこの一部事務組合の仕事はなかなか十分詰めた議論もできないし、我々も直接チェックができないわけですね。それ、議長さんは議員として出られておられますけども、直接この意見を申し上げる機会がなかなか少ないわけで、執行部の皆さんにあっても、何かみんなで決めることだから、まあまあいいじゃないかと、応分の負担をしなければ何とかなるじゃないかというふうなことで事業が進んでいくことが結果としてあったわけです。ですから、たとえ一廃の最終処分場のことで、全体として見れば、広域行政管理組合の中では事業としては小さなことかもしれないが、やっぱりごみ処理の問題は本当に十分気をつけて執行部の皆さんも臨んでほしいということを改めて申し上げまして、私の質問といたします。以上です。

○議長（村上 正広君）答弁はよろしいですね。

○議員（7番 久代 安敏君）はい。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、9月29日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時57分散会